

令和2年加美町議会第2回定例会会議録第1号

令和2年6月10日（水曜日）

---

出席議員（18名）

1番	味上庄一郎君	2番	猪股俊一君
3番	早坂伊佐雄君	4番	早坂忠幸君
5番	三浦進君	6番	高橋聡輔君
7番	三浦又英君	8番	伊藤由子君
9番	三浦英典君	10番	沼田雄哉君
11番	一條寛君	12番	伊藤淳君
13番	伊藤信行君	14番	佐藤善一君
15番	下山孝雄君	16番	米木正二君
17番	木村哲夫君	18番	工藤清悦君

---

欠席議員（なし）

欠員（なし）

---

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
副町長	高橋洋君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	佐藤敬君
危機管理室長 兼新型コロナウイルス 感染症対策室長	庄司一彦君
企画財政課長	武田守義君
ひと・しごと推進課長	相澤栄悦君
町民課長	荒木澄子君
税務課長	浅野仁君
農林課長	浅野善彦君
商工観光課長	塩田雅史君

建設課長	長田裕之君
保健福祉課長	内海悟君
子育て支援室長	佐藤法子君
上下水道課長	大場利之君
総務課参事兼課長補佐	遠藤伸一君
教育長	早坂家一君
教育総務課長	二瓶栄悦君
生涯学習課長 兼スポーツ推進室長	上野一典君
代表監査委員	小山元子君

---

事務局職員出席者

事務局長	内海茂君
次長兼議事調査係長	青木成義君
主幹兼総務係長	内出由紀子君
主事	鈴木智史君

---

議事日程 第1号

- 第 1 会議録署名議員の指名
  - 第 2 会期の決定
  - 第 3 一般質問
- 

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3まで

午前10時00分 開会・開議

○議長（工藤清悦君） 皆さん、おはようございます。

本日は大変ご苦労さまでございます。

会議に先立ちまして、議員各位並びに執行部の皆様に申し上げます。

本議会はクールビズ対応のため、今会期中はノーネクタイとし、上着の脱衣を許可いたします。

ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、これより令和2年加美町議会第2回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議長の諸般の報告につきましては、資料のとおりになっておりますので、ご覧いただきたいと思ひます。

町長の行政報告につきましては、文書で報告がありましたので、ご覧いただきたいと思ひます。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（工藤清悦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、9番三浦英典君、10番沼田雄哉君を指名いたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

○議長（工藤清悦君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期については、議会運営委員会から答申がありましたとおり、本日から6月17日までの8日間にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は6月17日までの8日間と決定いたしました。

---

#### 日程第3 一般質問

○議長（工藤清悦君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問の順序は、通告のあった順序で行います。

それでは、通告1番、1番味上庄一郎君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔1番 味上庄一郎君 登壇〕

○1番（味上庄一郎君） おはようございます。

2日間の定例会でございますが、時間短縮ということもございますので、早速通告どおり質問をさせていただきます。

新型コロナウイルスの感染拡大が世界中を震撼させ、宮城県は緊急事態宣言が解除されたとはいえ、いまだに予断を許さない状況にあります。本町の感染拡大防止策及び経済対策について伺います。

1点目としまして、国・県が示す感染拡大を予防する新たな生活様式について、町としての認識と対応について。

2点目について、これまでの議員全員協議会や臨時会、国・県の動向を見て判断すると答弁しておりました。この件につきましては、先日の臨時会で第1策目といたしますか、対策が出されました。この点については簡潔にお願いしたいと思います。町民や町内の中小企業・個人事業主に対する町独自の経済対策について。

3点目、町民1人当たり10万円の給付金について、現段階での給付及び申請状況について。

4点目といたしまして、初午まつりをはじめとする町内のイベントは中止となっております。その後の各種イベントについてはどのような検討をされているのか。

以上、4点についてお願いいたします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 皆さん、おはようございます。よろしくお願いたします。

それでは、味上議員のご質問、新型コロナウイルス感染拡大防止対策ということで4点ご質問がありましたので、お答えをさせていただきたいと思っております。

1点目の国・県が示す新たな生活様式についてのご質問にお答えいたします。

ご承知のとおり、5月25日に緊急事態宣言が解除されたとはいえ、これから1年になるのか、2年になるのか、3年になるのかわかりませんが、コロナとの共存をしていかなければならないということでもありますので、新たな生活様式を取り入れていく必要があると認識をしております。それは町としましても、マスクの着用、それから手洗い、これが最も重要だと思っております。小まめな手洗い、そしてソーシャル・ディスタンス、いわゆる人と人との距離を空けると。そして、3密を回避する。また、せきエチケット、朝の体温測定、こういったことを生

活に習慣化していくと、取り入れていくということが大事だと思っておりますので、これまでも広報紙等を通して周知、広報に努めてきたところでございます。また、様々な団体、各団体などにも町の考え方をお知らせをしてきたところでございます。

次に、2点目の国・県の動向を見た上でのこの町の独自の経済対策についてのご質問にお答えいたします。

町としましては、真に必要な方々にとということで、当然これは公金でございますので、慎重に役場内で検討いたしまして、先日の全員協議会でも皆さん方にお伝えをさせていただいたところでございます。

1つ目として、町民向け、5,000円分のかみ〜ごアマビエクーポン券、これを全世帯に配付いたします。このクーポン券は、消費が冷え込んだ地域産業の回復を図るため、町内の飲食店及び健康レジャー施設、その他店舗で使用できるものとしまして、6月中に使用できる参加店を取りまとめ、7月1日に区長さんを通して全戸に配付をする予定としております。町を挙げて町内の事業者を応援していきたいと思っております。

次に、中小企業・個人事業主向けの対策でございます。3つの支援策を実施いたします。1つ目は、国の持続化給付金を受給した事業者の事業継続を後押しするため、法人は30万円、個人事業主に対しては10万円の地域産業持続化支援金を交付いたします。中小企業事業者向けの2つ目としまして、10万円の事業継続支援金、こちらのほうは県の緊急事態措置に基づく休業要請等の対象外となった事業者で、4月から6月までの売上げが対前年比で20%以上減少した事業者を対象に交付をいたします。3つ目といたしまして、テイクアウトまたは食品の回収を必要としない配送事業に取り組む飲食店に対しまして、上限3万円の外食産業等テイクアウト配送事業補助金を交付いたします。また、県外の大学生や専門学校生などで町内出身の方々に、町内企業で製造されたレトルト食品やご飯パックなどの食品の詰め合わせ、若鮎応援宅急便を送付することにしております。

このような町独自の支援事業を行いながら、地域経済の回復と活性化に町を挙げて取り組み、町内事業者を支援していきたいと考えております。

3点目の町民1人当たり10万円の給付について、定額給付金についてのご質問にお答えいたします。

5月27日の第1回目の支給日に、7,244世帯、率にして88.4%、人数で2万780名、率にして91.0%の給付を行いました。この5月27日時点で、給付人数で90%以上の給付を行ったところは、加美町を含め3市町でございました。さらに6月4日の第2回目の支給では、650世帯、

1,548名の給付を行っています。現在の支給実績は7,894世帯、率にして96.3%、人数に致しますと2万2,328名、率にしまして97.7%とそのようになっております。その後も申請が届き次第、順次審査・受付を行い、給付事務を続けているという状況でございます。コロナ感染予防対策室の職員はじめ、職員が一丸となってしっかりと誤りのないように、そして迅速に定額給付金を給付する努力を行っているところでございます。

4点目の各種イベントの開催についてのご質問でありました。

まず、今後のイベントを開催するか否か、あるいは延期するか否かということ判断する上で指針となるものが、やはりこれは県から出されているガイドラインだと思っております。県のほうでは、5月26日から7月31日までを移行期間と定めまして、段階的に解除のレベルを上げていくとしております。これによりますと、5月26日から6月18日までは、屋内でのイベントは50%以内、人数は100人上限と、屋外の場合は十分な間隔を取り、上限が200人。6月19日からは、屋内は50%以内で上限人数が1,000人と、屋外は同じく十分な距離を、間隔を取って1,000人と。そして、7月10日から7月31日までは、屋内については50%以内で上限が人数が5,000人、屋外の場合は十分な間隔を取ることと、そして上限が5,000人ということになっておりまして、8月1日からは大幅に緩和されると。そのような県からのガイドラインが示されておりますので、やはりこれに基づいて判断をしていくということが基本だろうと思っております。

現在、町内のイベントにつきましては、残念ながら8月までのイベントについては中止あるいは延期という状況になっております。今後、こういった県のガイドラインを踏まえながら、町としても十分なリスク対策を講じた上で、開催が可能かどうかということ判断していくということになるろうかと思っております。

なお、10月に開催を予定しておりましたSEA TO SUMMITについては、全協でもお話しましたように、関東・関西からの参加者も多く見込まれるため、5月18日の実行委員会で中止を判断したところでございます。また、延期をしておりますツール・ド・347につきましては、10月開催を検討していますが、こちらは山形側との連携事業でありますので、尾花沢市、大石田町との協議を十分重ねながら、最終的には実行委員会で決定することになるんだろうと思っております。いずれにしても、10月開催となりますと、6月中には開催の可否、これを決定しなければならないと思っておりますので、山形側との協議、そして関係者との協議を行い、6月中に実行委員会を開催し決定することになると認識しております。

なお、この生涯学習関係のイベントについても、私のほうからお答えさせていただきたいと

思っております。6月20日、縄文芸術室の記念式典、そして6月28日には陶芸の里スポーツ公園の陸上競技場リニューアルオープン式、7月11日は中新田B&G海洋センターのリニューアルオープン式典を予定しております。議員の皆様方にもご案内をいたしますので、ぜひご出席を賜りたいと思っております。また、7月19日のドラゴンカヌー大会につきましては、こちらも首都圏からの参加者が毎年見込まれますので、今年度は中止ということにしております。

また、11月に開催を予定しております生涯学習講演会、こちらも中止の決定がなされております。昨年、ほぼ満員になるような状態でごございました。さらに、この第2波の到来ということも懸念されますので、この生涯学習講演会の場合には、講師の方にそれなりの講演料をお支払いします。直前のキャンセルになりますと、高額のキャンセル料が発生することもありますので、早めにこれは判断をしたというものでございます。

また、チリ共和国のパラリンピックホストタウン事業につきましては、大会が来年に延期されたということで、今年度の直前合宿は中止、今のところ予定はございません。来年度の合宿については、チリの動向等々、様々な要因を勘案しながら取り組んでいくことになるだろうと思っております。

以上、4点についてお答えをさせていただきました。よろしく申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） それでは、もう少し詳しくお聞きしたいと思います。

1つ目のその新しい生活様式についてなんですが、今、町長の言葉にもありました第2波、あるいは第3波に対するこの町の備えとして、具体的にどのような策を考えておられるのか、まずお聞きしたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 新型コロナウイルス感染症対策室長。

○危機管理室長兼新型コロナウイルス感染症対策室長（庄司一彦君） 新型コロナウイルス感染症対策室長でございます。

ただいまご質問の第2波に備えてということでございます。本町としましては、特措法に基づきましてこれまで対策本部を設置してまいりましたが、解除に伴いまして、引き続き任意の新型コロナウイルス感染症対策本部ということで対応を図っている状況でございます。ただいま宮城県内においても感染者等が出ていない状況であります。いずれ今でも東京都なり、若干ではございますが出ている状況でございます。それらも見計らいながら、様々な状況等鑑みながら、その対策本部等において常に対応できるような状態に保っているということでございます。以上です。

○議長（工藤清悦君） 味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） 具体策というところが出てこないんですけども、公共施設あるいは小中学校というところで、その感染予防の具体策をちょっと聞いたかったんです。というのは、現状、ドアノブとか、机など、そういったところも消毒とかしていると思うんですけども、どの程度まで行っているのか、お聞きします。

○議長（工藤清悦君） 新型コロナウイルス感染症対策室長。

○危機管理室長兼新型コロナウイルス感染症対策室長（庄司一彦君） 新型コロナウイルス感染症対策室長でございます。

町の学校含めた施設関係の消毒ということでございます。危機管理室のほうで昨年度末からエタノール、アルコール関係の消毒液関係を購入してございます。これまでおよそ750リットルほど購入しておりまして、学校あるいは生涯学習施設等々へ約500リットルほど配付してございます。さらに、5月8日の臨時会でお認めいただきました予算の中で、さらに200リットルほど追加して購入しておりまして、今後もそういった消毒液の関係を地元の企業を介しまして購入予定ということでございます。当然、手、指に関しましてはそういったアルコールということで配付しておりますし、あと次亜塩素酸水のほうも別個に購入しておりますので、そういったものもドアノブ、先ほどご質問ありましたけれども、そういった次亜塩素酸水等も含めまして消毒作業を行っていただいているという状況でございます。以上です。

○議長（工藤清悦君） 味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） やはりその消毒作業というのは、これから新しい生活様式の中では不可欠であろうと思っております。町で保有しているその消毒液、いろいろな種類ということがあります。今、量もエタノールあるいは次亜塩素酸水ですね、そういったものがあるということですが、一部の学校関係者からの情報では、そういったその除菌に使う次亜塩素酸水あるいはエタノールが不足しているという情報もちょっと入っておりますが、そういった情報というのはきちっと調査されていますか。

○議長（工藤清悦君） 新型コロナウイルス感染症対策室長。

○危機管理室長兼新型コロナウイルス感染症対策室長（庄司一彦君） 新型コロナウイルス感染症対策室長でございます。

まず、次亜塩素酸水につきましては、100リットル以上の在庫がございます。これにつきましては、薄めて使うということでおおむね5%から6%に希釈して使うということで大丈夫だとありますので、恐らくしばらくは大丈夫かなとは認識しているんですが、アルコール、エタ



ノール関係なんです、年度末、3月31日まではそれなりには入っていたんですが、4月以降、特に5月以降なんです、かなり納入に時間がかかっておりまして、100リットル程度納入するにも約2週間から3週間ほどかかっているというような状況でございます。ただ、今、ご質問にありましたとおり、かなり不足しているものこちらのほうでも感じております。ただ、何とか先ほども申しましたが、地元企業さんを通して何とか調達できないかということで、さらにこちらのほうでは1,000リットル程度何とかならないかということで、常にコンタクトは取っている状況でございますし、今後もそういった不足というのが当然予想されますので、また予算の増額とかそういったものも検討しながら、購入に向けて何とか努力していきたいと思っております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。おはようございます。

学校の消毒用アルコールでございますけれども、現時点で不足しているという情報は、私どものほうには届いておりません。ただし、ご案内のとおり、学校毎日消毒をしておりますので、当然今後不足するだろうということで、今、危機管理室長が申し上げたように手配中でございます。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） その消毒に使ういわゆる洗剤ですね。5月29日に、独立行政法人製品評価技術基盤機構、いわゆるNITEですけれども、ここから発表された洗剤の有効性というものが、今まで5種類だったものがさらに2種類追加されたということでありますが、こういった情報も常に持っていて、次亜塩素酸水だけでなく、そういった物も有効に活用していただきたいと思いますが、このNITEの発表について、一部誤った報道がされているということも把握しておりますか。

○議長（工藤清悦君） 新型コロナウイルス感染症対策室長。

○危機管理室長兼新型コロナウイルス感染症対策室長（庄司一彦君） 新型コロナウイルス感染症対策室長でございます。

その誤った内容といいますか、例えば次亜塩素酸水ですと、直接拭いたり、いろいろな掃除とかそういったものはいいんですけれども、例えば空気上とか、噴霧状にしますと、なかなかその効果が疑問視されるというようなことがありますので、その辺は注意していきたいと思っております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） 要は大型スーパーとかで、その空気清浄機の中に入れて出すと。次亜塩素酸水というのは、もともと食品添加物であるということから、人体に害はないんだということなんですね。その製造しているこのCELAという会社では言っているんですけども、一部その報道で危険性があると報道されたのは、別の物なんですよ。次亜塩素酸水までは同じなんですけど、その下に水じゃなくてナトリウムというのがつくと、これが有害であるということがありましたので、こういったことを常にやはりアンテナを立てて情報を収集していただきたいと思います。

このNITEの発表の中では、次亜塩素酸水については、その効果がまだしっかり実証されていない部分があるのではということなんですね。ですから、その有害であるとかそういうことではなかったということもしっかりと認識していただきたいと思います。

実際に、学校であったり、その公共施設、消毒作業というものを、最終的に学校が終わったり公共施設が閉めるときに行っていると思うんですけども、公共施設については職員、あるいは学校については教員がそういった作業をしているということになるのでしょうか。これまでと同じ人員配置で大丈夫なのかという疑問もございます。特に学校については、これまで休校が続いておまして、学力の遅れを取り戻すことに加えて、感染防止のためのその作業までプラスされるというのは、教員にとって体力的あるいは精神的負担というのは相当なものだと思います。ここで、やはり期限、期間限定でもいいので、新たな雇用対策として町長、臨時でもその清掃方法をしっかり熟知させた専任の職員、臨時職員ですね。そういったものが必要ではないかと私は思うんですけど、いかがですか。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 現時点では考えておりません。やはりこの財政というものがございまして、今人件費の抑制ということで取り組んでおりますので、学校の中でいろいろと工夫をしてやっていただくということが必要だと思っています。

実は私、ほとんどの小中学校回って、校長先生や教頭先生のお話を聞いております。ある小学校、あそこは小学校だったかな。行きましたら、当初は教員がやっていたと。やはり大変だということで、子どもたちにやらせてといいますか、子どもたちがやっていると。これは非常にいいと。子どもたちも、何でもかんでも先生にやってもらおうということじゃなくて、自分たちで自分たちの机などをやはり除菌するというそういう意識ですね。私はこういうことは大事なんだと思っておまして、その先生が言うには、大変子どもたちも意識を持ち、大変先生方の負担も軽減され、スムーズにいつていますというお話でございましたので、それぞれの学校

でそういった工夫をしているのだと私は認識をしているところでございます。以上です。

○議長（工藤清悦君） 味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） これまでの例えばインフルエンザとか風邪とかというのとまた違いまして、この新型コロナについては、国もやはりその新しい生活様式と言っているわけですよ。この清掃方法も医学的に言えば、非常にやり方が熟知していないと、全く除菌にならないというお話も私は聞いております。そういったところで清掃方法を熟知したと言っているんですが、この辺は教育長、突然で申し訳ないんですが、学校からはそういった声はないんでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。

直接大変だという悲鳴は学校から上がっておりませんが、校長とちょうど人事評価で面談をした際に、結局消毒するために、担任だけじゃなくて、小学校ですと俗に7年部と言うんですけれども、学年に所属しない先生方、それから中学校ですと4年部、要するに学年部に所属しない先生方、それから教員補助員、そして業務員、とにかく全員でやっているという話を聞いています。それからあと、今、町長からお話がありましたけれども、発達段階に応じては、やはり子どもたちも自ら自分たちの学ぶ環境をよくしようということに取り組んでいると聞いております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） ぜひ、学校のトップのお話だけじゃなくて、現場の声をしっかり聞いていただきたい。こういったことも検討していただきたいと思います。

次に、経済対策について伺います。

ことしの3月初旬から4月初旬にかけて、尋常でない事態になることは予測できたと私は思います。休業要請や自主的に休業した中小事業者、個人事業主、あるいは飲食店などに対する支援策をやはり早急に行うべきだったと私は思っておりますが、そのために今、国・県からの交付金が出る前に、そのために財政調整基金というものがあるわけですから、町独自の支援策というのは、私はちょっと遅過ぎたのではないかなと思います。この点については反省すべきところはなかったでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私は、大変職員がよくやっていると思っています。ほかの自治体に比べて対応が遅かったとは思っておりません。この短期間に国の交付額1億3,500万円決定してから短期間で非常にバランスの取れたメニューをつくることができたと思っています。これは、

その以前から職員がどういった対策が効果的なのかということを考え準備をしていたから、短時間にバランスの取れた私は支援策を講じることができたと思っておりますし、その後の事務処理、給付に向けての事務処理、これも大変スムーズに迅速に行われていると思っております。ですから、決してほかに比べて遅いとは感じておりません。

なお、この国の動向を見るということは、当然この財政上の問題もありますし、それから国がどういうメニューを出してくるか、それがやはり大事なわけですね。同じようなことをしてはあまり意味がありませんから、国が出すメニューを見て、どこが不足しているのか、町としてさらにどういったところに重点を置いて支援していかなくちゃならないのかということころはやはり見定める必要がありますので、当然ながらこれは国・県の動向というものを、情報というものを収集しながら、町独自の対策を講じていくということがセオリーだろうと思っております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） 職員の努力にけちをつけたつもりは毛頭ないんですけども、もう一つ、クーポン券ですね。アマビエクーポン券ですか。5,000円分、これかなりその使い道の限定というものがあると思うんですが、この点、もうちょっと融通が利くというか、自由なところがなかったのかな。商工観光課長にお聞きしたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（塩田雅史君） 商工観光課長でございます。

アマビエクーポン券の件でございますが、飲食店からの要望書と、町の経済を考えた結果、この3種類のクーポンを発行するのが一番有効だと考えまして発行させていただきました。以上です。

○議長（工藤清悦君） 味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） 次に第2弾というのがありますので、そういったものもさらに追加であるとか、スピード感を持ってやってもらいたいと思います。

3点目の給付金についてなんですが、やはり1回目、2回目、非常にもう1回目から90%を超えるということでありますから、やはり町民はお金を必要としていると私は思っております。その中で、大学生に対する特産品ということでありましたけれども、やはりお金を必要としているんじゃないかと私は思うんですが、そういったところ、第2弾については何かお考えはございませんか。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まだ第2弾、全てが明らかになっていません。予算、国会では今週中に通るんだろうと思いますけれども、それを受けてメニュー、もちろん当然様々なアイデアを既に持っておりますけれども、メニューを作ってまいりたいと思っております。

まず、この若鮎宅急便、県外で学んでいる若者たちに、離れていてもみんな応援しているよというそのエールを送るといふ、そういう意味からして、私は効果的だろうと思っております。また、現金の給付については、国のほうでも考えているようでございます。支給するようでございますので、そういった状況なども見ていかなくちゃならないだろうと思っております。

先日もお話ししたと思っておりますけれども、町としまして、実は把握しておりません。県外でどれだけの大学生、専門学生等が学んでいるかという実態の把握はしておりません。なかなかできません。ですから、今回の若鮎宅急便を通して、ある程度そういった実態もつかめるのではないかと思っております。その上で、どういった支援が必要なのか、あるいはどういった支援ができるのか。当然予算的な枠はございますので、そういったことについては検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） 実態が把握できていないというのは、ちょっとどうなのでしょうね。こういう問題が出てきているというところで、そういうアイデアが出て特産品を送ろうというようなアイデアでもって、その第1弾の策を出したのであれば、当然そこは把握しておくべきだった、把握した上でするべきじゃないのでしょうか。どうでしょう。

○議長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（塩田雅史君） 商工観光課長です。

把握していないというか、まず宮城県の学校基本調査というのがございまして、そちらのほうで加美町から卒業して大学とかに進学している方の数がおおむねわかります。これですと、仙台圏、宮城県内の大学に行った方、あとは県外の学校に行った方、全て含まれているものですから、そちらのほうをもう少し精査しなきゃならないということで、一応高校のほうに直接お電話して、黎明高校、中新田高校、古川高校、あとは古川学園、大崎中央のほうにお電話差し上げて、一応町内、加美町出身の方で県外に進学した方の数は確認させていただいております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） まあ、把握できているのであれば結構でございますが、よろしくお願

いしたいと思います。

4点目のイベントについてですが、いろいろなイベントが中止になりました。中には、その関係する人たちが、実行委員会のメンバー、断腸の思いで中止を決断しているというところもございます。にもかかわらず、検討している、実行委員会であるということでもありますけれども、県境をまたぐアウトドアイベントであるそのツール・ド・347については、なぜこれだけが延期ということになっているのか、私は理解に苦しむんですが、町長、もう一度お願いします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 当初予定していたのが、たしか5月だったと思います。当然5月の段階では、開催はこれはできないという判断で、秋口であればできるのではないかとということで、実行委員会が延期を決定したと理解をしております。県境をまたぐイベントができないというわけではないと思っています。先ほど申しましたように、あくまでも基本は県が示しているガイドラインが目安ですから、8月以降はこれはほとんど解禁といいますか、解除になるということですので、そして新聞等でもおわかりのとおり、知事は、10月からは観光のV字回復を図っていかねばならないと。国も、もめておりますけれども、GO TO キャンペーンというものです、一番打撃を受けた観光業を何とか回復させていかなければならないということで、国を挙げて行おうとしているわけでありますから、必ずしも県境を越えるイベントができないと、あるいはすべきでないということではないだろうと思っています。ただ、様々なことを勘案した上で、先ほど申し上げたように、共同開催する尾花沢との調整も行いながら、最終的に実行委員会が決定することだろうと思っています。

ツール・ド・347に限らず、今後開催するイベントにつきましては、やはり感染予防対策というものをしっかりと講じると。国や県のガイドラインに沿って対策をしっかりと講じた上で開催すると。それが講じることができなければ、これは開催はすべきではないということだろうと思っています。

それから、先ほど第2波、第3波というお話がありましたけれども、これへの備えということも当然このイベントを開催する上で重要なこととございます。まず、この備えに私、2種類あると思っています。1つは、感染予防対策、新しい生活様式というものがああります。さらには、感染した場合の、万が一感染した場合の対応でございます。様々な機関とこれは調整もしておりますし、皆さん方に既にご説明した第1次の臨時交付金、ここの中にも様々なメニューを載せております。もちろんマスクの購入、除菌エタノールの購入等々、それから非接触型の体温計、こちらにも既に入荷いたしまして各学校にお配りしておりますし、イベントの際に

も使いますし、さらにサーモグラフィー、こちらのほうも購入することになっておりますので、イベントなどのとき、こういったサーモグラフィーを使って熱がないかどうかという判断もできるんだろうと思っております。また、加美公立病院には、新たな人工呼吸器、こちらのほうも第1次の臨時交付金でもって購入することで、加美町も60数パーセントの負担をすることになっております。それから、加美病院では、2つのベッドを発熱外来のために確保しております。様々なサージカルマスク、それからフェイスシールド、防護服、こういったことなども用意しておりますので、こういった感染予防策、それから万が一感染したときの対応と、こういったものをしっかりと整えていって、第2波、第3波に備えていくと。そして、そういった中で、今後のイベントの開催ということも当然検討し、判断していくということになるだろうと思っております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） 万が一感染したときの対応というのを非常に何か、口でおっしゃっていますけれども、これ、かなり厳しいと思いますよ。以前の臨時会、全員協議会で、町長の発言の中では、その逆転の発想で経済効果も必要なんだというご発言をされております。これは逆にやはり私は危機感が欠如しているなと思うんです。感染のリスクを考えれば、やはり中止するのが私は賢明だと思います。実行委員会が後で判断することだと思いますから、その辺は賢明なご判断をお願いしたいと思います。

最後に、ちょっと見ていただきたいものがございます。ちょっとモニターをお願いします。

町長、笑っている場合ではないですけれどもね。この画像をちょっと確認しますが、町長ご自身のフェイスブックで間違いございませんか。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私のでございます。

○議長（工藤清悦君） 味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） 私、特に毎回見ているというわけじゃないんです。見る機会もないので見ていないんですけれども、私のところに情報が寄せられまして、これはどういうことなのということでした。日本だけじゃない、世界中で爆発的な感染が起こっている時期に、ちょっとジョークにしても、右側の写真は、町内の企業からマスク500枚が送られましたと。企業名は伏してほしいということだったので、早速子どもたちに配布したいと思います。ここまではいいんですけれども、「町長室にあるバッハの像に試着させていただきました」、これはどうなのか、ちょっとこの辺の意図、私にはわかりません。また、左側は、先ほどおっしゃって

おりました検温計が入ったということで、これもバッハの像に試してみているという画像ですが、当然町長自身も写っておりますので、これは職員が撮られたものだろうと思うんですが、このフェイスブックの意図というのは町長、何でしょう。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） その場に味上議員が居合わせたら、味上議員の額になったかもしれませんが、どなたもいませんでしたので。なぜ私がフェイスブックをしているかです。これは、町内外の方々に町の情報を発信する。町をPRするというこのために情報発信しております。多くの場合、自宅に戻ってから発信をしていますけれども、そのためです。目的は。

今回、実はジョークと言いますより、ご承知のとおり、渋谷の前の忠犬ハチ公であれ、もう世界中の様々なところにマスクがつけられているんです。なぜか。新しい習慣、マスクをつけるという新しい習慣を皆さん身につけましょうということで、あらゆる場所であらゆる像等に、銅像などにこのマスクがつけられているということでございます。ですから、私も町民の皆さん方、あるいは町外の方々にもマスクをつけるという習慣、これ習慣化しましょうという意図で載せました。さらに、今申し上げたように、いろいろな方々のご寄附があったということです。このマスクは寄附された物とは違います。寄附された物はお子さん用の物ですので、これは違いますけれども、これは試供品といいますか、いただいた物をつけさせていただきました。

左については、非接触型の体温計が入荷しましたということで、これも町民の方々にご心配なさっている方がいっぱいいらっしゃいますから、入荷して、これはちゃんと学校で使いますよと、いろいろな形で使わせてもらいますよという情報を発信するために、これは掲載させていただいたものでございます。ぜひ、味上議員もまだでしたならば、フェイスブック立ち上げて、積極的に情報発信をしていただければよろしいのではないかと考えております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） 臨時会ときにはまだ我々には示されなかった今回の対策についても、町長はフェイスブックでやっておりますが、そういったことを載せるのは、町の情報発信と言えらと思いますけれども、このマスクの文面は、感謝の気持ちでいっぱいです。早速、となっておりますよ。やはりこれはいただいた物がこのバッハの像につけられたと見るのが当たり前だと思うんですね。私はそれは寄附していただいた企業の方にも大変失礼だと思います。これまでも町長の笑顔に勇気や元気をもらった町民はいると思いますよ。しかし、本町において2名感染者が出ているというのに、この画像を見る限り、私は町長として危機感はないと言わざるを得ないと思います。



最後にもう一度確認しますが、このような画像を掲載した意図について、町民にわかりやすく答弁をお願いします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） わかりやすく答弁したつもりでありますけれども、先ほども申し上げましたように、これからウイルスとの共存をしていかなければならないわけでありまして。そういった中で、新しい生活様式というものを私たちの生活に取り込んでいかなければならない。その中の一つが、マスクの着用だと思っておりますので、ぜひ、ずっとつけていますと、これからは熱中症のむしろリスクが出てきますから、そういったことに十分気をつけながら、適宜判断をしてマスクをつけていただくということが大事だろうと思っております。

また、私は、様々な情報、もちろん議員の皆さん方に既にお伝えしている情報だけではありませんけれども、様々な情報について、行政情報ですね。これはやはり町民の皆さん方に的確に、迅速にお伝えをしていく必要があるだろうと思っております。残念ながら全ての方が広報かみまちを見ているわけではありません。特にフェイスブックをしているような若い方々は、あまり見ていらっしゃいません。彼らの主な情報源はSNSです。ですから、町としても、町長としても、そういったSNSを通して若い方々に特に情報発信していくということが私は大変重要だと思っておりますし、それから町外の方々に対しての情報発信をすることによって、加美町の取組を評価してくださる方、たくさん出てきております。こういった方々がふるさと納税など様々な形で加美町を支援する方も出てきておりますので、こういった町外の方々に対しても、加美町が迅速にこういう対応をしていますよということを発信していくということも、私は大変重要だと思っておりますので、今後ともSNSによる発信というものを行っていきたいと思っております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） SNSについてここで論じるつもりはございませんけれども、確かに情報の発信については有効なものであると、それは認めます。しかしながら、やはりこれは全国あるいは全世界の方々が見られるわけですので、ぜひともこういった画像はちょっと私はおやめいただきたいと思っております。このことを町長にお願いをしまして、質問を終わります。

○議長（工藤清悦君） 以上をもちまして、1番味上庄一郎君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。11時10分まで休憩といたします。

午前10時55分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（工藤清悦君） 休憩を閉じ、再開いたします。

町長より発言の申し出がありますので、これを許可したいと思います。町長。

○町長（猪股洋文君） 味上議員の質問に対する答弁、一部訂正をさせていただきたいと思っております。

町で県外の大学生、専門学校生等の数を把握していないと私、答弁いたしました。正確には、予算措置をする段階で把握をしていなかったということでございます。この時点では、学校はまだ臨時休業中でしたので、なかなか把握ができず、おおむね100人ということで予算措置を、100人で予算措置をさせていただきました。その後、担当課のほうで各学校に確認をしたところ、おおよそでありますけれども、正確ではありませんけれども、おおよそで96人ということでございますので、ほぼ100人という町の見込みといえますか、予算措置の段階で上げた数字はそう遠くはない数字だったんだろうと思っております。

私のところにまだ情報がなかったものですから、事実と違う答弁をいたしましたので、訂正をさせていただきます。以上です。

○議長（工藤清悦君） 次に、通告2番、11番一條 寛君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔11番 一條 寛君 登壇〕

○11番（一條 寛君） 議長の許可を頂きましたので、通告に従い、2問質問させていただきます。

1問目、防災ラジオの普及について。

新型コロナウイルス感染症拡大の抑制に向け、関連する情報などを確実に伝達する手段として、防災行政無線を受信する防災ラジオを普及させる動きが加速しています。スマートフォンや携帯電話を持たず、緊急速報メールが受け取れない高齢者にも情報を伝えることができる防災ラジオの普及への考えを伺います。

○議長（工藤清悦君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それでは、ご質問の防災ラジオについてお答えをさせていただきます。

この防災ラジオの特徴であります。電源が切れていてもラジオが自動的に起動し、災害時の緊急情報が大きく発信されること、あるいは各局のラジオを聞いている場合においても、割り込み放送が行われる仕組みとなっていることなどが挙げられております。ご高齢の方、障

がいをお持ちの方には大変確実に伝達できる有効な手段だと認識をしております。

しかしながら、本町においては、この同報系行政無線が整備をされておられません。この屋外拡声機や戸別受信機を用いて一斉放送するこの同報系の防災行政無線が整備されていませんと、これも使える状況にはならないということでございます。以前にもこの同報系の防災行政無線の導入について検討したことがありましたが、導入に多額のお金がかかるということ、それからこれ屋外に設置しますので、ランニングコスト、かなり劣化が激しいのでランニングコストがかかるということ、それからどちらかといいますと、この同報系の防災無線は津波に対するその情報提供とか、1分1秒を争うようなこういったところには非常に有効であると、しかしながら、必ずしも加美町の場合、そこまでの必要はないのではないかと、それからやはり一部、無線が届かないというところもあるといったこともあって、総合的に勘案して、なかなかこの同報系の防災無線を整備することは困難であるということで、その当時導入せずに別の方法を使って伝達方法を考えていこうということございました。

ですから、現時点ではなかなか財政のことも考えますと、防災ラジオ、大変有効な手段でありますけれども、すぐに導入するということは難しいのだろうと、それに代わるような通信機器並びに広報、周知法について調査検討を進めていきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） そうしますと、今回総務省が2019年度の補正予算と2020年度の補正予算で防災ラジオを全国で12万台普及させるというような計画をしているようですけれども、これに乗って加美町で防災ラジオを普及させることは難しいと、できないということですよ。

それで、いろいろ費用がかかるということも今お話ありましたけれども、では宮城県内において、防災行政無線の整備状況は同報系、あと移動系とその辺の整備状況をお伺いしたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 危機管理室長。

○危機管理室長兼新型コロナウイルス感染症対策室長（庄司一彦君） 危機管理室長でございます。

宮城県におけます防災行政無線の関係でございます。まず、移動系につきましては、全ての市町村において配備されております。同報系、ただいまご質問、答弁にありますが同報系につきましては、35市町村中26市町村、約74%ぐらいになると思っておりますが、26市町村のほうで導入しております。主に導入されておりますのが、やはり沿岸部、都市部ということで、本町を含め

まして比較的山間部に位置する市町村において、9市町村で導入がしていないという状況でございます。以上です。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） ありがとうございます。では、整備に多額の費用が必要ということでもありますけれども、同報系にも60メガヘルツ帯と、あと280メガヘルツ帯と2種類あるようでもありますけれども、どちらで整備しても費用面では同じぐらいかかるのか、具体的に加美町で前に検討したとき、どのぐらいかかるという試算が出ておったのか、おわかりでしたらお願いします。

○議長（工藤清悦君） 危機管理室長。

○危機管理室長兼新型コロナウイルス感染症対策室長（庄司一彦君） 危機管理室長でございます。

周波につきましては、デジタルということで、今ほとんど200数十メガヘルツ帯のほうを整備している自治体が多いということでございます。直近の本町において同報系無線を整備した場合の費用なんですけど、平成29年度に同じ移動系を委託しております、保守点検等を委託しています事業者からの見積もりでは、まず基本となる設備で5億円、ただ、その地形とか面積によりまして、どれぐらいの中継局が必要なかわかりませんので、その中継局を作るのに、箇所数によってはその分が加算になるということもございます。今現在、移動局配備しておりますが、本庁舎、小野田支所、宮崎支所、それから上下水道課、それから漆沢集会所の5つの基地局、中継局持っておりますけれども、最低でもやはりそれぐらいの分野は追加して工事しなければならぬということ、恐らく7億円なり8億円なりそれぐらいの整備費にはなるんじゃないかと予想しております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） MCAという無線というのがあるみたいなんですけれども、これでやると3分の1ぐらいで済むとかという情報があるんですけれども、この辺のことはおわかりでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 危機管理室長。

○危機管理室長兼新型コロナウイルス感染症対策室長（庄司一彦君） すみません。MCAということで。すみません。ちょっと認識不足で申し訳ないんですが、その周波、形態ですね。その形態の周波数を使うと費用が3分の1になるかということもございますけれども、すみません、その辺調査しておりません。申し訳ございません。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） いろいろ九州のほうの自治体で採用しているような情報もありました。設備費は3分の1ぐらいですけれども、その後また毎年経費がかかるみたいなお話もありましたので、その辺はまた、別に必ず無線で整備ということで今質問しているわけではないので、いろいろ整備することをした場合、どのくらいかかるのかということで伺っているわけです。

○議長（工藤清悦君） 危機管理室長。

○危機管理室長兼新型コロナウイルス感染症対策室長（庄司一彦君） 申し訳ございませんでした。そのほかの手段ということになりますけれども、地域FMコミュニティなり、それからあと、NTT関連でいわゆる携帯電話の電波通じるところに対して、そういった緊急情報の端末を置くというサービスもやられているということでは調査しておりますが、FMコミュニティに関しましては、その地域放送の事業主体について、いろいろな経営状態なり継続性なり、その辺がどうしても確約しないとなかなか乗れないという面がありまして、ちょっと難しいのではないかとございます。

それから、そういったNTTなり、携帯電話会社の電波を利用しての整備ということにつきましても、戸別の受信機代は別にしても、そのいろいろな発信機器なり、そういったものを管理していくクラウド料等々がその会社にかかりますので、その辺もやはり億単位でかかるような費用の見積もりになっております。

先ほどご質問いただきましたとおり、確かに3分の1程度とか、そういった値段では済むとは思いますが、その費用の関係ですね。あと、今、携帯電話等を持っていないその方々につきまして、一体どれくらいいるのかということもございますので、ちょっとその辺も調査しながら今後検討してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） 同報系の防災行政無線を整備する際の国からの支援策というのはあるのかどうか、お伺いします。

○議長（工藤清悦君） 危機管理室長。

○危機管理室長兼新型コロナウイルス感染症対策室長（庄司一彦君） 危機管理室長でございます。

設備の補助金につきましては、県のほうに確認しましたところ、今現在同報系の整備する補助金はないということでございます。東日本大震災後にたしかその後4年間ほど続きました震災復興交付金で、その中でやれるというようなこともありまして、先ほど町長が答弁しましたとおり、その折にいろいろ検討したんですが、先ほどの答弁の内容のとおり、加美町は行わな

いということにいたしました。その後、補助金というものの制度はないということでございます。以上です。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） 町債等で整備した場合、その後7割交付税措置されるというような、ある情報で見たんですが、それは違うわけですか。

○議長（工藤清悦君） 危機管理室長。

○危機管理室長兼新型コロナウイルス感染症対策室長（庄司一彦君） ただいまありました減災関係の起債ですね。減災関係の起債のほうで、ただいま申し上げました率であるんですが、それにつきましては、ただいま同報系の無線が配備されておりまして、さらにその戸別受信機、いわゆる今ご質問ありました防災ラジオを戸別の機器を購入するものに対して、そういった起債措置があるということでございますので、その同報系に対しての起債ではないということでございます。以上です。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） 今回の質問の目的が、要するに情報難民に対する情報難民をどうやってゼロにするのかということが主眼なんですけれども、その観点で情報難民と言われる方がどのくらいおられるか把握されているかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 危機管理室長。

○危機管理室長兼新型コロナウイルス感染症対策室長（庄司一彦君） 危機管理室長でございます。

ただいまのご質問で、危機管理室、それから保健福祉課、それから総務課で、避難行動要支援者・要援護者ということで、こちらのほうでまずその登録していただいている人数につきましては、1,013名という今現在の方々の数になってございます。ただ、その中でもご家族の方がいらっしゃったり、あと当然携帯電話なりスマートフォンなり持っておられる方もおると思っています。そういった部分でなかなかちょっと短期間でそういった把握ができなかったものから、そういった台帳をちょっと確認するなり、あと何らかのちょっと調査の方法を検討いたしまして、そういった情報をなかなか取れないような方々が何人とか何世帯いるのか、今後調査してまいりたいと思います。以上です。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） 最初の答弁でも、そのような方にどのような形で情報を伝えるのか、緊急情報を伝えるのかということで、検討というお話もありましたけれども、今現在、その情報

難民をゼロにするために町が考えておられる施策等ありましたらお願いいたします。

○議長（工藤清悦君） 危機管理室長。

○危機管理室長兼新型コロナウイルス感染症対策室長（庄司一彦君） 危機管理室長でございます。

そういった要支援者・要援護者の方々につきましては、今現在、いろいろな発生時におきましては、そういった台帳登録者を登録されている方々へ自主防災組織、行政区長はじめいろいろな役の方担っていただいております。また、民生委員・児童委員の皆様にもそういった情報をお渡ししております。当然、ご本人の同意はもちろん得て登録しておりますので、そういった自主防災組織、行政区の活動の中でそういった連絡手段、情報手段の体制を強化していきたいということでございます。以上です。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） 全ての方ですか、多くの方に今、スマホなり携帯なりを持っていただいて、全ての方に緊急メールなりエリアメールが到達できれば問題なくなるのかなというようにも考えますけれども、そのことを踏まえてといいますか、そのことに関して、老テク研究会事務局長で総務省地域情報アドバイザーの近藤則子さんが、視覚・聴覚・身体・認知機能が低下していく高齢者・障がい者こそ、デジタル情報技術は有用であると、適切な支援を受けられれば、スマートフォンは決して難しい端末ではないと、高齢者にスマートフォンの便利な使い方の学習支援を行う地域ICTサポート制度を構築することで、高齢者の情報格差の解消が期待できると、そのようなお話をされていましたが、最後にこの辺、町長にこういう考え方について、また、町としてこういうことに取り組むお考えがあるかどうか、お伺いします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 今回のウイルス感染拡大によって、改めてこのICTの活用というものが、あらゆる場面でこれは重要であるということが認識されました。当然こういった緊急情報等の発信についても、議員がご提案されているような取組というのは大事だろうと思っております。

実は私、一番の情報難民は、実は外国人だと思っております。今回のウイルス関係もそうでした。ですから、今後やはり共生社会、外国人労働者がどんどん増えていく、研修生が増えていく中で、いかにその外国人に情報を伝えていくかという、こういった視点が大事だろうと思っております。おかげさまで、この加美町も含め、地方は地域の絆がありますから、地域の絆でカバーされている部分というのは非常に大きいと思っておりますし、これはやはりこれからも大

事にしていかなくちやならないと思っておりますので、ただ、なかなか外国人については一番情報が伝わりにくいという、そういったことも含めて、議員のご提案も含めて、こういったICTの活用をさらに進めていきたいと思っております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） では、以上で1問目は終わりました、2問目の家庭でのオンライン学習環境についてお伺いします。

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、小中学校の休校が長期化しました。ICTの活用状況などによって休校中の対応に大きなばらつきが出て、自治体間の格差も生じたように感じます。我が町の休校中の家庭でのオンライン学習環境状況と、今後、GIGAスクール構想推進で家庭学習がどのように変わるのか、お伺いします。

○議長（工藤清悦君） 教育長。

〔教育長 早坂家一君 登壇〕

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、一條議員から頂きましたご質問にお答えいたします。

臨時休校における家庭でのオンライン学習環境状況につきましては、小中学校の一部の学校において、町で導入している授業支援システムをインターネット経由で活用し、課題学習やドリル学習を実施しております。また、ある小学校では、授業を撮影した動画、ユーチューブを活用しましてインターネットで配信して、子どもたちが家庭で視聴する取組を実施しているところもあります。さらに、中学校の英語科教員とALTが一緒になって英語の学習をサポートするページを作成しまして、中学生が家庭でインターネット視聴してリスニングの勉強をする取組も行われております。ただ、これらにつきましては、総体的には一部の学校での取組でありまして、いずれも一方通行型であって、双方向のいわゆる遠隔授業は実施されておられません。

次に、GIGAスクール構想についてでございますが、全国一律のICT環境の整備を進めるため、児童生徒1人1台端末の整備と学校における高速大容量の通信ネットワークの整備を一体的に行うものでした。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う小中学校の休校により、全ての子どもたちにどのように学びの保障を提供するかという大きな課題が浮き彫りになりました。このため、GIGAスクール構想と並行いたしまして、インターネット環境がない家庭への支援も行うことが新たに盛り込まれました。

今後、従前の教科書やプリントといった紙媒体での家庭学習に加えまして、インターネットを活用した学習が加速化され、将来的にはデジタル教科書の導入とともに、タブレットの持ち



帰りが前提になると考えております。以上、よろしくお願いいたします。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） 加美町においても一部でオンライン学習がされたということでもありますけれども、子どもたちに1人1台のパソコンが整備されていた自治体においては、4月の段階でオンライン授業を始めたようであります。オンラインで同時双方向の授業を実施した自治体は、4月16日の文部科学省の調査では全国で5%であったということでありました。こうした状況を見て、文科省は4月21日にICTを活用した学習が有効だとして、家庭の端末やネット環境を借りてでも実施せよと全国に通知したとのことですが、そのような通知はありましたか。

○議長（工藤清悦君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長です。

議員のおっしゃるとおり、文科省からそのような内容のものは出てございます。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） 一部の地域では、学校にあるICT機器を貸し出したり、パソコン教室を開放してやったところもあるようですけれども、加美町においてはそのような対応はどうだったのでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

先ほど教育長が答弁した内容でございます。確かに一部の学校では既存のシステムを使って家庭学習をさせたところもございますけれども、総体的には従来のプリント等での家庭学習というのが主ということでございます。ちなみに、そのインターネット環境を使った授業支援システムを使った学校というのは、今回の臨時休業にかかわらず、以前からそういったものを活用して家庭学習をさせていたということで、今回もスムーズに入れたと。それ以外の学校は、ふだんはそういったものを家庭では使っていなかったということで、なかなかそこまで踏み込んだ家庭学習というところまではいってなかったという状況でございます。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） 学校の端末やネット環境を整備する予算は、国から毎年地方交付税として1校当たり500万円ほど交付されていたようですけれども、多くの自治体では優先順位が低く、学校のICT化が進まなかったと言われますが、これは事実なのでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

まず、他の団体さんの状況はわからないのでございますけれども、本町に限っては、ここ数年間でかなりいわゆるインフラ整備というものは実施させていただいております。例えば文科省の統計調査に、学校における教育の情報化の実態等に関する調査というものが実施されておりました、令和元年の3月時点では、教育用のコンピューター1台当たりの児童生徒数で見ますと、全国では5.4人に1台という中で、本町は3.2人に1台というところでございます。しかしながら、普通教室の無線LANの整備率というところを見ると、全国では41%に対して本町は32.7%ということで、ここのは若干遅れているというところでございます。それ以外に、普通教室の電子黒板の整備率というところでは、全国が52.2%に対しまして、加美町では23.1%ということで、若干ここはかなり開きがあるなということで認識をさせていただいております。

ちなみに、これは民間の会社でございますけれども、日経BPというところの会社がございます、ここで公立学校の情報化ランキングというものをつけております。いわゆる議会改革ランキング度というものが今は有名だと思いますが、それと同じような形でランキングをしております。本町に限りましては、宮城県内では第4位、東北の中では15位ということでランキングされてございますが、全国的には1,738団体のうち788位ということで、全国的にはまだまだというところの状況でございます。ちなみに、小学校はそういう状況でございますけれども、中学校に関しましては、1,775番中1,702番ということで、かなり下位のほうにいるという状況でございます。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） いろいろ学校によってといたしますか、小学校と中学校でかなり違うなということと、宮城県自体が遅れているのかなという感じもしました。経済協力開発機構OECDが昨年12月に発表した調査によりますと、日本の子どもが学習でICTを使う時間は加盟国中最低で、一方SNSやゲームをする時間はトップだという報告があります。その理由が、学校が情報化されてなく、学校で体系的な指導がなされていないからと言われますが、この辺の指摘に対しては何か感想なりありましたらお願いします。

○議長（工藤清悦君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

数字が示しているとおりにだとは思っておりますが、やはり学校自体が従来の黒板に対し

て板書をして、それでもって一斉授業をするというのが長年日本の教育の中で実施されてきているわけでございます。そういったOECDの結果も踏まえまして、文科省が早急に学校のICT化を進めなさいということでいろいろ出てきているわけでございますけれども、やはり機械を与えればすぐできるかという問題でもないと考えてございます。今回、先ほど議員がご指摘になったように、オンライン授業をやったのは全国で5%ぐらいだということで、そこは私立とか、あるいは国等の研究指定校に指定されていた学校という形で認識してございます。それらは大分前から準備、設備も含めて教員のスキル等も含めて前から準備をしていたところが入れたということでございますけれども、残念ながら公立はそこまでいっていないということなので、これからその辺も含めて検討していかなければならないと考えてございます。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） GIGAスクール構想の中で、今年2020年度の第1次補正予算に2,292億円ほど増額といたしますか、上程されて、端末整備の目標を4年間から今年度内にと大幅に前倒しして実施するとの方針が示されたようでありますが、そして端末整備に1台当たり4万5,000円を助成するとのことですが、これによって我が町でも年度内に1人1台の端末整備は完成するのでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

今回、国のほうの1次補正の中で議員がおっしゃったように、当初令和4年度までに1人1台の環境を整備しなさいというのが、今年度でやってほしいというようなことでございますけれども、これはあくまでも前倒しというのは国の補助自体が今年度で終了ですと、令和3年度以降は、国は補助金は出しませんということでございますので、そういった形に合わせた形で今こういった形で整備していこうかということでいろいろ検討はさせていただいております。

ちなみに、現在、小学校だけでございますけれども、小学校には現在448台のタブレット端末がございます。児童数が大体1,600人ぐらいでございますので、3分の2ということであると、大体1,080台ぐらいということになってきます。それに足りない部分があるとすれば500数十台ということなので、仮に国の補正予算をもって今年度3人に2台分のタブレット端末を導入すると、既存の物と合わせるとほぼほぼ1人1台の環境には近づくのかなとは考えてございます。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） 文科省は適正な整備がなされるよう、自治体などからの相談に対応するICT活用教育アドバイザー事務局を設けて、ICT環境の整備のサポートに全力を挙げるとしているようですけれども、文科省からこの辺の連絡はありなんですか。

○議長（工藤清悦君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

国のほうでは、ハード整備に合わせましてそういった支援体制ということで、メニューとしてそういったものは掲げてございますけれども、それ以外にいわゆる学校ICT支援員というものに関しては、補助ではなくて財政措置、いわゆる交付税措置をしていますので、各自治体で努力してほしいということで通知は来てございます。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） それから、地方創生臨時交付金も、ICT環境整備や通信費にも活用できるという情報もありますけれども、この辺は自治体の判断でそういうことにも使えるということのようですけれども、そのような情報はつかんでおられるでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長です。

まだこの部分について、現在国会で審議中でございますので、何とも申し上げられないところもあるのでございますけれども、一応国のスキームでは、議員のおっしゃったとおり、このGIGAスクール構想のいわゆる補助裏分、あるいは単独事業分を充ててもいいということはどうなっております。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） GIGAスクール構想を成功させるためといいますか、これをうまく進めるためには、先生方がICTを活用して指導する力も高めていかなければならないと思います。また、情報モラルの教育の充実や有害情報対策なども必要と考えますが、このようなことに対する取組はどのように考えておられるか、お伺いします。

○議長（工藤清悦君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

まず、教員の指導力でございますけれども、基本的にはこれまでの鉛筆やノートをタブレット端末に置き換えるということでは全くないと考えてございます。ということで、いわゆる指導計画なり指導案、そこから見直しを図らなければいけないということで、いわゆる授業設計なり、授業のデザインそのものを変えていかなければならないだろうということで、これはか

なり試行錯誤をしながら段階的にやる必要はあるかなとは思ってございます。

それから、基本的に文科省が言っているのは、これまでの日本の教育を全く否定しているものではないです。このGIGAスクール構想自体も、これまで培った日本の教育にICTを掛け合わせていわゆるアクティブラーニングをやっていきたいということでございますので、現場もかなり混乱をしていますけれども、そういった形で加美町の教育もいろいろ試行錯誤しながらやっていきたいと思っております。

併せまして、当然セキュリティなり、モラルというのも非常に重要でございますので、その辺も従来以上に指導させていきたいと考えてございます。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） 最後に、教育長に伺います。

今、国際社会では、自分でICTを使って情報を収集し、自分なりの考えを明確にして、それを誰かに伝え、ディスカッションするような能力が重要だとして教育が進められています。これからは、点数こそが学力といったこれまでとは全く違う発想だと思います。また、新しい学習指導要領では、情報活用能力を学習基盤となる資質・能力とされ、ICTを適切に使いこなす力は、いまや読み書きそろばんと同じ位置づけにされたと思います。教育長の見解をお伺いします。

○議長（工藤清悦君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。

今、議員がおっしゃった情報活用能力そのものが、やはり学びの基礎と申しますか、そういうふうには捉えられておりますので、ただ、GIGAスクールでICT環境を整えたときに、環境が整った上で、さらにそれをどう活用するかということが一番重要になってくると思いますので、先ほど課長も話しましたけれども、やはり教員のスキルアップ、そしてそのために県の研修あるいは町の研修も当然必要になってくると思います。それらを踏まえながら教員のスキルアップを図って、子どもたちがICTを活用することによって、例えば授業の幅も広がる。内容の充実も図れる。さらに、家庭学習も幅の広がりや内容の充実を図ることができるのではないかなと考えております。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） では、よろしく推進のほうをお願いします。以上で終わります。

○議長（工藤清悦君） 以上をもちまして、11番一條 寛君の一般質問は終了いたします。

昼食のため暫時休憩いたします。午後1時までといたします。

午前 1 1 時 5 2 分 休憩

---

午後 1 時 0 0 分 再開

○議長（工藤清悦君） 休憩を閉じ、再開いたします。

通告 3 番、12 番伊藤 淳君の一般質問を許可いたします。ご登壇ください。

〔12 番 伊藤 淳君 登壇〕

○12 番（伊藤 淳君） 私は、2 案件について質問をさせていただきます。

コロナカットで時間がちょっと短いということでございますけれども、あまり私、調子こいていろいろなことを質問書いてしまったもので、答弁は極力、私は面倒くさいことを聞かないようにしますので、答弁も簡潔にお願いしたいと思います。

それでは、まず、最初ですが、危機管理のあり方についてと題しまして、自然災害、さらには数年前に発生した家畜伝染病、今回のようなコロナ感染症など、いつ発生するかわからない緊急事態に対する備えについて、対応マニュアルの整備の状況及び対応行動の体制についてお伺いをいたしたいと思います。

まず、1 番として、自然災害への被害発生時の対応体制（特に体の不自由な方とか、高齢独居者、さらにペットなどの対応についてのマニュアル）はどうなっているかという点と、2 番目は、家畜伝染病に対する対応体制、例えば過去に起きました口蹄疫の問題であったり、鳥インフルエンザであったり、アフリカ豚コレラであったりということで、これはコロナが発生する以前に、要するにウイルスによっていろいろ媒体があっていろいろ人体に被害があるというようなことがあって、それを町はまず事前に経験しているであろうという観点から、どうなのかということですね。

3 番目は、庁内の、庁内って、役場庁内ですね。緊急時の対応の行動マニュアルはどのようになっているかと。災害発生時の町民への周知であったり、注意喚起であったり、避難誘導の方法、並びに広報のマニュアルについてどうなっているかということについて、お伺いをいたしたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それでは、伊藤 淳議員のご質問、危機管理のあり方について、3 点ご答弁をさせていただきます。

まず、1 点目の自然災害への被害発生時の対応体制ということについてのご質問であります。

1点目について、初めにこの障がいをお持ちの方、それからご高齢の皆様方につきましては、災害が発生した場合、また、その恐れがある場合、自力での判断・行動等が困難であることから、事前に支援体制を整えておくことが当然必要になります。町の対応としましては、既に作成しております避難行動要支援者支援マニュアルに基づいて行動をすることにしております。概要でありますけれども、高齢者・要介護認定者・障がい者などの方で、中でも特に支援を要する在宅の方々を中心に、各行政区での自主防災組織、民生児童委員の皆様方の協力などを得て、情報伝達、安否確認、避難誘導などをそれぞれの要支援者の状況に応じて支援をするという仕組みになっております。

次に、このペットへの対応でございますけれども、これ、家族にとっては大変重要な存在であります。家族同然でありますので、防災計画で示しております愛玩動物の収容対策に基づきまして実行することとしております。概要でありますけれども、宮城県の獣医師会との協力による被災動物の救護や応急措置、避難所における飼育のルール化、ペット収容エリアの設置など、こういった必要な対策を講じるものでございます。

2点目の家畜伝染病に対する体制についてのご質問であります。

口蹄疫、高病原性並びに低病原性鳥インフルエンザ及びASF、アフリカ豚熱等については、特定家畜伝染病となっております、宮城県及び加美町と町の関係機関で組織をする家畜伝染病等対策本部でもって対応することになっております。具体例を申し上げますと、令和元年度では、先ほど申し上げましたASF、アフリカ豚熱対策として、消石灰の無償配付や、町内の養豚農家が整備する野生イノシシ等の侵入防止対策として設置したワイヤーメッシュ柵整備事業への上乗せとして事業費の25%を助成しており、町内養豚農家5軒中3軒が施工をしたところであります。また、乳用牛についてでありますけれども、1,066頭に対して牛ヨーネ病の採血検査を実施しており、全頭陰性となっております。また、鳥インフルエンザ対策としまして、宮城県の家畜保健衛生所にて定期的な農場での個体検査や農場内の立入検査を実施、事業者への改善指導などを実施しております。

なお、家畜伝染病予防法では、家畜の所有者がその飼養に係る衛生管理に関し最低限守るべき基準、飼養衛生管理基準といたしますけれども、これを定めておりまして、その遵守を義務づけているところでもあります。今後も、県の畜産協会と協力した予防接種事業や、自治体、そして加美よつば農協、宮城県の農業共済組合など一体となって、日常的な防疫対策について周知をしてまいりたいと考えております。

3点目の庁内の緊急時対応の行動マニュアルについてのご質問であります。

既に作成しております災害時職員初動活動マニュアルに基づいて、行動することとしております。初動対応としまして、各職員があらかじめ割り当てられた各部各班に任務の迅速な応急対策が実施できるように整備をしているものであります。町民への避難に関する情報提供や注意呼びかけなどの各種広報については、行政区長配備の無線、広報車の巡回、報道機関、緊急エリアメール、自主防災組織連絡など、消防班、広報班、福祉班を中心に行うという役割分担をしております。避難誘導におきましては、移動系の確認、避難者の安全確保など、やはりこちらについても消防班、交通班、福祉班で活動することと、取り組むこととしております。今後とも、行政区、自主防災組織はじめ、各団体との協力体制をより深め、各種防災マニュアルの整備拡充を目指し進めてまいりたいと、さように考えているところでございます。

以上、ご質問の3点、お答えをさせていただきました。よろしく申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 伊藤 淳君。

○12番（伊藤 淳君） ただいま、質問に対してお答えをいただきました。

私がこの1、2、3といっばい並べ立てましたのは、今回そのコロナ感染症に対する、要するに過去に経験した町のもろもろのその危機管理対策が集大成されて、なおかつそのコロナに当たるその方法として、あえてこういったことを列挙したわけなんですけれども、過去にはこういった事態が起きても大きな災害に至ることなく、全て収束をさせてきたと。これは町が持っているノウハウであろうということなんですけれども、今回に関しては、見えない敵、まして全世界を巻き込んだ大変な危機であろうと私は思っておりました。

これ、自然災害から家畜伝染病、さらに火災だの人災だのということ、あとは起こり得ないとは思いますが、テロですね。それは加美町にはないと思いますけれども、予測ができない、町民を危険にさらす事態が発生した際に、さあどうするかと。それぞれが今のようにして、事務的にきちっと対応してきたという回答でありますけれども、ここで全てこの危機に対して共通する一番の留意点というのは、町民の生命と財産を守ること、保全をするということが一番だと思うんです。町は全ての起こり得る、考え得る全ての対処法の最善策を行うわけでありまして、地震災害や風水害被害、原子力災害などなど、これは防災計画等々もちろんつくられてありますし、配布もされてこういうことだということなんです、今回のコロナはそれに当てはまらないと。さあ、どうすると。それに対して、その備えがあるかと、どうなんだということが一番懸念されるもので、このような質問の羅列になってしまいましたが、今の時点で何が一番大切で何をどうしなければいけないかという概念というか、その考え方、どうお思いになっているか、お答えいただければ。



○議長（工藤清悦君） 危機管理室長。

○危機管理室長兼新型コロナウイルス感染症対策室長（庄司一彦君） 危機管理室長兼新型コロナウイルス感染症対策室長でございます。

ただいまのご質問のとおり、我々としましては防災対策等々、いろいろ計画なり、訓練なり、いろいろなマニュアルなり積み上げてきたものでございます。今回の新型コロナウイルスに関しましては、その行動等がもうかなり制限されるという事態になりました。そういった中で、国・県なりのいろいろな情報に基づきまして、町のほうでも感染症対策本部等において、さまざまな行動制限、自粛というものをやってきたわけなんですけれども、ただ、そういった部分で、どうしてもこれまでの計画なりそういったものに反映できないという状況がございます。当然、防災関連におきましても、初期の行動から今、もう毎日のように新聞で報道されておりますが、避難所関係、それに関しましてもさまざまな対応、スペースの確保であったり、消毒等物資の確保、そういったものが言われております。どうしても今現在においては、そういったものを逐次準備しながら対応していくということで、どうしてもこれにつきましてはあらかじめ準備できているものではございませんでしたが、順次そういったことで各自治体ともそういった方向で取り組んでおりますので、今後、対策本部も常に任意ではございますがいろいろ対応していきたいと思っておりますので、その辺で行動していくということでございます。以上です。

○議長（工藤清悦君） 伊藤 淳君。

○12番（伊藤 淳君） とにかく転ばぬ先の杖じゃないんですけれども、もう見えない相手、おっかない、それこそ命まで落とすような相手に対して、もう闘いようがないというのが現状だと思うんです。要するに、地球上に生きている人類が初めて経験することですから、一自治体がどうのこうのといっただけのものでもありませんけれども、少なくとも我が加美町においては、それこそ先ほども申し上げましたけれども、生命と財産を守る立場ということでご苦労いただかなければならないということで、今後もあきらめずに闘いを続けていただければということで、我々もそれなりに対応しなければならぬんですけれども、今回、そのコロナが用意ドンで初めニュース報道等でもう出たのが、一番最初ですと2019年の12月の31日に、コロナウイルスが出たよと、危ないよというのが何かブラジルかどこかのニュース報道で出たらしいんですけれども、それで昨年（2020年）の年末に出て、1月20日にそのコロナによって死者が出ました。

WHOも動き出してどうのというのがありましたけれども、我が国においては、1月30日の武漢のニュースから、何かあそこで得体の知れない動物を食ったので何か感染してどうのというようなわけのわからない話が出て、1月21日のクルーズ船、横浜に来たクルーズ船で、それ

から横浜に下船をしたかったんですが、ちょっとそのコロナが船の中で蔓延しているのので下船はいけませんよというのが2月3日ですかね。それから今、5月の今日は10日ですよ。その間。すみません。6月ですね。その間、本当に手の施しようがないというか、コロナのなすがままで、本当に危険にさらされた状態がずっと続いているんです。

それはもう皆さん十二分にご存じだと思うんですけども、今、専門家ですか、それこそ地球上の専門家の方々にワクチンの開発であったり、医療からのウイルスを撲滅まではいかないにしても、軽減させて何とかしようということ一所懸命動いている、そういうことに対しては専門家にお任せをせざるを得ないところでありますけれども、ここで我々が町を挙げて、我々町民一人一人が何をどうするべきかというその対策、それについては何であるかということで、町はどう考えているか。どうしろと。町民の皆さん、こうしてくれと何かあれば、そこら辺をあえてここでインターネットを見ている皆さんにも、これだけ気をつけてくださいということであえて警鐘してほしいんですけども。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） この、私、町長日記にも書かせていただいたんですが、これから何年にもわたってウイルスと共存していかなきゃならないと強いられています。そういった中でどのように日常を回復していくかということが非常に重要だと思っております。ですから、まずは感染予防ですね。やはりこの手洗い、うがい、マスク、3密、様々ありますけれども、非常にこの手洗いが重要だと思っております。昨年冬、実はインフルエンザが流行しなかった。恐らくはこの一番の要因は、皆さんが小まめに手洗いをしたせいではないかと実は思っております。ですから、小まめな手洗いということは非常に重要だと思っておりますので、ぜひ町民の皆さん方にはこの小まめな手洗いをしていただきたいと思っておりますし、あとは消毒ですね。私も町長日記に書かせてもらったんですけども、実は私自身もこういった小さなアルコール消毒持っていて、消毒液がないところでは自分でこうやって消毒をしているようにしておりますので、まず自分で自分の身を守るということ、この感染拡大防止ということが今一番大事なんだろうと思っております。

それから、もう1点は、やはりこの免疫力を高めるということですね。万が一感染したとしても重症化することがないように、免疫力を高めるということ、そのためにはバランスの取れた食事、あるいは運動、休息、こういったことが大事だと思っておりますので、こういったよい生活習慣を皆さん方にはつけていただきたいと思っておりますし、3点目としては、あまりこのことを必要以上に恐れますと、そのこと自体がストレスになって、私たちの心、そし

て体、これの免疫力を低めていきます。これは非常にむしろ恐ろしいことでもありますので、恐れることは大事でありますけれども、必要以上に恐れるということはむしろこれはマイナスだろうと思っておりますので、十分感染防止に気をつけながら社会活動を再開していただきたいなと思っております。

また、行政として大事なことは、医療体制、これを整えることだと思っております。ですから、町としましても、医師会、それから公立加美病院等と連携を取りながら、必要な医療体制を整えていくということが一番必要なんだろうと思っております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 伊藤 淳君。

○12番（伊藤 淳君） まさに、まずそれだけ、一番簡単なまず防御策というか、そういうことなんだと。それを励行することによって、感染を少しでも防ぎましょうということだと思っておりますけれども、これは本当に簡単なことなんですけれども、後にも先にもまず感染しないこと、要するに3密状態、密閉・密集・密接の状況を極力避けましょうということに尽きると思います。

そのために、いろいろな会議も自粛をしたり、いろいろなことを中止をしたりしてやってきましたのですけれども、ここでその危機管理という観点から、先ほども前出の議員も5月の24日でしたか、ツール・ド・347、あれに関して、例えば今のこのコロナ禍の状況の中で、ツール・ド・347の実施に対してのみは、将来の経済効果も含めて夢と希望のある事業ということで取っておきましょうというような感覚だったと思うんですけれども、これこそ、例えば不特定多数の集う密集状態、密接状態を作る機会になりますし、さらに地域をまたいでやるということで、政府や当局の指導とは逆行するイベントを温存するというか、これに関しては、全員協議会でもお話ありましたけれども、大石田と尾花沢ですか、隣の近隣の町等の意向を伺うと。それでもって、実行委員会でものをやって行動するということなんですけれども、当該のこの関係する市町がやめましょうということであれば、我が町はやめるということになるんでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まず、国や県の方針と逆行するものではないということをご理解いただきたいと思っております。先ほど1番議員のご質問にお答えしたように、県のガイドラインは、7月31日までを移行期間としておりますから、それ以降は規制、制約といいますか、はなくなるんだろうと思っております。逆に、その後、疲弊したこの経済、特に観光産業、これをV字回復させていこうというのが県知事の、県の意向、あるいは国の考えでもありますので、やはり

我々もこういった形でこの観光というもの、イベントも含めた観光産業というものを回復させていくかということを考えていかなくちやならないんだろうとっております。ですから、これは逆行ではなく、むしろそういった国や県の考え方、方針に沿ったものだと思っております。

そういった中で、しからばツール・ド・347をどうするかというのは、まさにこの共同開催者であります尾花沢、大石田等との話し合いが、これが大前提だと思っておりますので、尾花沢等の意向も聞きながら、そして最終的には実行委員会で開催するのかもしれないのか、開催する場合にはこういった形で開催が可能なのかということを検討していくことになるんだろうと思っておりますので、今、私がこの場でやるとかやらないとか、そういった結論を出すものではないだろうと思っております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 伊藤 淳君。

○12番（伊藤 淳君） その件に関しましては、見解の相違というか、水かけ論争になるので、そういったことでと理解をさせていただきます。

ここで、その危機管理の私が意図するところの、ほかにも今回コロナ感染症に対しては同僚議員がたくさん質問されていますので、明日なり、今からなり、ほかの議員も質問するかもしれませんから、1点だけちょっと押さえておきたいなと思ったのが、避難所のあり方なんですね。要するに、例えば風水害が起きた、水害が起きたという場合、避難所に行きますよね。行った先が密集をすると。それに対して一番、ああ、これ困ったなというのが、私の4月、一般質問を書く前の思いだったんです。それを書いたら、国とか県が防災計画等々も見直してこうだあだということを行っているんですけども、町として、その避難所のあり方について、例えば今、水害が起きました。台風19号のようなあれが直撃しました。みんな避難します。さあ、どうしますかということなんです、今の時点で考えられ得るその対策というか、どのようなものがありますか。

○議長（工藤清悦君） 危機管理室長。

○危機管理室長兼新型コロナウイルス感染症対策室長（庄司一彦君） 危機管理室長でございます。

避難所に関してでございます。今、まさにご質問があったとおりでございます。そのいろいろ運営とか、そういった面に関して、いろいろ新聞等でありますし、当然国なりからもいろいろな対応の部分は通知は来ているんですが、これといったどうのこうのというのがまだはっきりは示されておられません。ただ、今月中をめどに宮城県において何らかの方針、マニュアル、指針というものが示されているということでございます。

ただ、町としましては、それらを当然待っているわけにはいきません。白石市なり、東松島市さんのほうでもやられておりますとおり、避難所においても当然スペースの確保なり、消毒なり、そういったものを、あと仕切りですね。そういったものも含めていろいろなことに対応しなければならないということで、今対応をしている最中でございます。当然、当初予定の収容人員の計画で、これまでの防災計画、先ほどと同じなんですけれども、これまでの計画どおりには当然いきません。かなり収容人数については半分とか、その辺にしかならないんだろうと今のところ考えております。その辺の対応としましては、5月8日と27日に臨時会において可決いただきました予算でもって、消毒液なりマスクなり、その辺の備蓄をするということと、あと実際の対応につきましては、いろいろ避難所関係の職員と実際の体育館でそういった訓練なり研修をして対応するというので今のところ考えておりますし、当然そういったもののマニュアルについても、今現在作成を進めているところでございます。当然8月にも防災訓練を実施する予定ですので、その前までには町としての方針、いろいろなやり方について、感染症対策を伴った避難所運営について構築していくという考えでございます。以上です。

○議長（工藤清悦君） 伊藤 淳君。

○12番（伊藤 淳君） その件に関しては、もう一回我々も気をつけなければいけませんけれども、あえて職員の皆さんにももう一回、職員の初動行動マニュアルを今日家に帰ったらみんな読んで、さあ、どうするかということで対応の準備をしていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

加美町の教育方針についてと題しまして、まず、1番目、中学校の統合についての現況と経緯と今後の方向についての概略についてお聞きをしたいと思います。

2番目に、特色のある学校のあり方とその運営についての展望。

3番目に、英語教育、ALTの現況と今後の方向性。そして、幼児の英語教育のあり方についての考え方、これは移住・定住政策やインフラ整備とか、生活環境整備等の、それを行うことに関連するもろもろの現象が起きると思うんですけれども、そういった視点からお伺いしたいということでもあります。

4番目に、幼児の英語教育に対して、町長と教育長のそれぞれの所見をお伺いしたいと思います。

次に、移住・定住政策において、幼児英語教育の充実は、現在行われている猪股町政の移住・定住政策の促進のお手伝いにはならないかという見解です。

次に、今後の移住・定住政策のさらなるインフラの整備、町の計画にも関連してくると思う

んですが、この点について、まず、教育長からお伺いをしたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 教育長。

〔教育長 早坂家一君 登壇〕

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。よろしくお願いいたします。

伊藤 淳議員から、大きく4点についてご質問をいただきました。それでは、簡潔にお答えしたいと思います。

まず、1つ目に、中学校統合に関して、現況と経緯と今後の方向性についてということで、中学校につきましては、生徒数の減少に伴う様々な課題が生じてきたことから、令和5年5月に中学校の再編について基本方針を定めております。その中で、小野田中学校と宮崎中学校の統合に関して、校舎の位置、再編の時期などについては、加美町立中学校再編検討委員会に諮問いたしまして、校舎の位置は小野田中学校の校舎、再編時期は令和4年4月1日の開校という答申が1月に教育委員会に示されました。

委員会では、答申を受けまして1月29日から宮崎地区、小野田地区の小中学校の保護者を対象に、2月10日から旧旭小学校区を含む小学校区の地区住民に対して説明会を実施し、中学校再編の経緯、答申内容の概要などについて説明会を実施してきました。しかし、一部の保護者の方から、統合に関して理解を得られないことがありまして、3月以降も再度説明会を開催する予定としておりました。しかし、新型コロナウイルスの影響により、授業参観、PTA総会をはじめとする各種学校行事等が中止または延期となる中で、説明会が開催できない状況となりました。また、4月には、新設中学校誕生に向けた統合準備委員会を設置して、開校に向けた調整事項を検討し、両校の生徒や先生方の交流事業などを実施する予定でしたが、同じように開催できる状況ではありません。新型コロナウイルスの収束の見通しが立たない中で、2年間の統合準備期間を設けることが困難な状況であること、また、子どもたちや保護者の健康を第一に考えまして、教育委員会では、中学校統合時期を1年延期しまして、令和4年4月1日から令和5年4月1日とすることにしました。

新型コロナウイルス感染拡大の状況を今後見極めまして、改めて関係小中学校の保護者、そして地区住民を対象に説明会を実施しまして、延期に至った経緯等を丁寧に説明しながら、中学校統合についてご理解をいただきながら進めてまいりたいと考えております。

続いて、2つ目の特色ある学校のあり方とその運営についての展望ということですが、町では、幼児教育、学校教育の12年間を通して、子ども自身が自ら意思決定し、自らの言動に責任を持ち、周りの人々の考えや思いに共感し感謝できるよう、日々保育活動や教育活動を実践し

ているところであります。その中で、地域の方々の力をかりて田植えや稲刈りなど多くの農業体験、地域の獅子舞などを学ぶ伝統芸能体験、地域の店舗や工場などで仕事について学ぶ職場体験など、地域の人・ものを活用した活動を進めており、これらの活動を通して周りの人々の考えあるいは思いに共感し感謝できる機会が得られております。今後も地域と連携しながら、地域の人・ものを活用した活動を取り入れながら、特色ある学校づくりを推進してまいります。

続いて、英語教育、特にALTということですが、その現状と今後の方向性についてお話をします。

今年度は5名のALTを配置しております。週4時間の英語の学習を行う中学校におきましては、中新田中学校と小野田中学校に1名ずつ配置しております。宮崎中学校では学級数が少ないため、宮崎中学校での空き時間を利用して、宮崎小学校と賀美石小学校を兼務して行っております。また、中新田地区の3小学校、小野田地区の3小学校にそれぞれ1名配置しております。小野田地区は、中新田地区に比べ学級数が少ないことから空き時間がありますので、その空き時間を利用して幼稚園・こども園4園に月に1回から2回程度派遣する計画でおります。

今後の方向性につきましては、今年度から小学校においても外国語科が新設されました。そういうこともありまして、早い時期から外国人の話す英語に触れる機会を確保していくことが重要であると考えております。特に、日本は、読む・書く・聞く・話すの4技能のバランスが取れていないと言われておりまして、聞く・話すのスキルもバランスよく習得することが求められております。このような中、ALTは存在そのものが教材であり、音声言語の提供者、コミュニケーション活動の相手でもあり、ALTの果たす役割はますます重要になると考えております。

続いて、幼児英語教育に対しての所見ということですが、幼児期の教育、これにつきましては大きく家庭と幼稚園やこども園などで行われておりまして、両者が連携し協働しながら一人一人の育ちを促していくことが大切であると考えます。特に、幼稚園・こども園では、教師に支えられながら、家庭では体験できない同年齢の園児や、あるいは地域の大人と関わったり、文化・自然などに触れたりして、自立心や協調性、あるいは決まりを守る気持ち、文字への関心や言葉による伝え合いなどを育んでまいりたいと考えています。

その一つとして、先ほども述べましたように、早い時期から外国人の話す英語に触れる機会、これを設けることは確かに重要であると考えております。しかし、それと併せて、あるいはその前に、まずは母国語である日本語を通じて行われることが大切だと考えております。以上、よろしくお願いたします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、幼児教育に対する所見ということで、私のほうからもさせていただきます。

まず、何のために英語を学ぶかということだと思います。これからグローバル社会の中で、やはりこの英語もコミュニケーションの手段でありますので、コミュニケーション能力を高めていくという、こういったことが英語を学ぶために大事なこと、目的なのだろうと思っております。ただ、母国語はやはり今教育長が言ったように日本語ですから、日本語でコミュニケーションできない人間が幾ら英語を学んでも、実はコミュニケーションできません。基本は日本語でしっかり考え、日本語でしっかりと話し、日本語でコミュニケーションが取れるということが、私は基本だと思っております。

ただ、一方で、外国語を学ぶときに、やはり脳が柔軟なとき、それから筋肉ですね。発音する筋肉が硬直してからはなかなか英語、あるいはほかの外国語を学ぼうと思っても、正しい発音ができないということもありますので、小さいうちから英語等に親しむということは大事なんだろうと思っております。

ただ、あまり英語を学ばせようとして、実はこういった事例がありまして、あるお母さんが子どもをバイリンガルに育てようとして、ディズニーの英語のビデオを1日2時間ほど見せていたそうです。二、三歳になったら口から自然に英語も日本語も出てくだろうと期待していたところ、なかなか言葉が出ない。失語症ですね。病院に相談したところ、医者に相談したところ、問題はそのビデオですと、それを見せることをやめてくださいと言って、やめて、お母さんと直接コミュニケーションをするようにしたところ、その子どもが日本語を話し始めたという事例もありますので、やはり基本はきちっと親、大人が向き合っって子どもと会話をすると。日本語をしっかりと母国語として身につけてもらうということが一番大事なんだろうと思っております。

次に、この移住・定住対策との関連についてであります。この町で移住促進に平成27年度から取り組んできておりまして、毎年首都圏での移住セミナーなどを開催し、加美町の自然環境、生活環境などの魅力を紹介してまいりました。当町へ移住相談に来られる方々は、農業を目指す方、あるいは大自然の中で子育てを希望するご家族の方々、あるいは音楽、アウトドアを楽しみたいという方々、そういった方々のご相談に来られ、実際にそういった方々が移住をしてきております。また、そういった方々が望んでおりますのは、子どもを自然の中で伸び伸びと育てたいと、田舎で子育てをしたいという理由で移住を検討している方が多くございます。



こういった方々は、学力はもとより、目標に向かって頑張る力とか、ほかの人とうまく関われる力とか、感情をコントロールできる力とか、いわゆる非認知能力ですね。学力という認知能力のみならず、非認知能力、こういったものをぜひその田舎で養う、子どもたちに養わせたいという思いを持っている方が多いように思います。

ですから、こういったことがまず何よりも大事なんだろうと思っていますし、また、一方では、当然英語も話せるグローバルな子どもに育てたいという親の思いは当然ございますので、幼児教育を田舎であってもしっかりした幼児教育が受けられるということも一つ、移住・定住をPRしていく上では有効な手段だろうと思っています。以上、お答えさせていただきました。

○議長（工藤清悦君） 伊藤 淳君。

○12番（伊藤 淳君） うかうかしたら時間、本当はないですね。教育長に先ほどの学校の統合の問題なんですけれども、コロナ感染症の影響でということで1年先送りということなんです。逆にそのコロナの感染症があったがゆえに、その作業ができないというか、しないと。それによって時間的な余裕ができたわけなので、それによって何らかの対応に変化というか、もっと充実させた何かと、統合させるためのですね。何かそういうことというのは考えられますか。

○議長（工藤清悦君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。

確かに1年間延期したということで、時間的には余裕はできましたけれども、ただ、その前にまだ保護者の方、地域の方に十分理解を得ていないということがあります。やはりそこは誠意を持ってしっかり説明してご理解いただいて、その上で統合準備委員会を立ち上げて、そこをスムーズにやるのがさらに時間的なゆとりを生み出すと思いますので、まずは理解していただくことに努めたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 伊藤 淳君。

○12番（伊藤 淳君） その理解は十二分に得ていただくようお願いしたいんですが、以前、この問題が頓挫をした経緯があります。数年前ですね。これもやはりその地域間の競争であるか、引き合いによるのか、親たちの話が先行してしまっているんですね。しかしながら、この加美町には上多田川小学校と広原小学校の統合とか、さらには旭小学校と宮崎小学校の統合が成立したというようなすばらしい例が教訓としてあると思います。ここで一番大切に考える行動は、親とか地域の都合もさることながら、そこで学ぶ子どもたちの思い、それが一番大切な

んじゃないかと私は思うんですけども、この件に関していかがですか。

○議長（工藤清悦君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 議員おっしゃるとおりだと思います。やはり子どもたちのための統合ですので、やはりそれを核として、そのために保護者、地域の方に理解をいただいて、子どもたちの交流を十分しっかりやりながら、いいスタートを切れるように取り組んでいきたいと思っています。

○議長（工藤清悦君） 伊藤 淳君。

○12番（伊藤 淳君） 2つ目の教育長の3月の学校教育における基本的な考え方ということでご披露いただきました。3か月たった今、コロナのことで大変だと思うんですけども、それによってこういう、加美町の学校はこうあるべきだとか、こういうふうにしたいんだみたいな何か思いというか、何かそういうことを今までの計画で通り一辺倒の事務的な表現はされたけれども、いや、本当はこうなんだよと、こういうことをやってみたいんだよねみたいなそういうような思いというのはありませんか。

○議長（工藤清悦君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。

議員おっしゃるとおり、計画したことが十分進んでいない状況であるんですけども、やはり当初考えたとおり、今、幼小の連携、それから小中の連携、それでそれぞれの接続をスムーズにするということで、幼小中12年間を見通した教育を進めていこうということで、先日、町内の幼稚園の先生方、私立も公立も含めて会議を持っております。それからあと、魅力ある学校づくりということで、昨年度から中新田中学校取り組んでいるわけですけども、今年度は全中学校区で取り組んでおります。そこでやはり子どもたちが明日も早く行きたくなるようなそういう学校、子どもたちが安心して学べる学校、そしてあと、親が安心して送り出せる学校を目指して取り組んでいきたいと思っております。

さらに、それを進めていく上で、地区の、地域の人・ものを活用して、やはり子どもたちには自分が生まれ育った加美町のすばらしさを知っていただいて、そして誇りに思えるようなそういう子どもを育てていきたいと考えております。

○議長（工藤清悦君） 伊藤 淳君。

○12番（伊藤 淳君） 考え方というか、今からそれを今度具現化していくための努力というか、時間的制約もありますんですけども、極力思いだけでなく、要するに形にしていっていただけるように邁進をしていただきたいと思います。

あと、先ほどの英語教育のほうでちょっとこういうのも切り口になりませんかというお話をさせていただいたら、日本語もろくすっぽしゃべらんねえのに英語しゃべってなじよなるということで、町長も教育長もそういう見解でありますけれども、考え方として、やはり先ほどでもそういう話をしながらも、自然がいいとか、自然に都会から来て農業体験をしたりとそういう人がこちらに来ているよという話なんです、その最後にやはり田舎にあってもしっかりした教育があればいいというような話を町長されました。ここで、その定住政策、移住政策もあれなんですけれども、国立音楽院であったり、それこそいろいろなツール・ド・347であったり、いろいろなイベントをやって人を呼んで呼び込んでという考え方もあるんだと思いますけれども、一過性でぼんち行ってすぐ帰ってしまうというパターンが多いんですね。

そのときにやはりその教育というか、そういう視点で、例えば幼稚園、こども園、小学校、ALTもいることですし、ALTも重要だということで生の話をするという見解のようでございますから、そこら辺を使って特色のある地域づくりということに展開してものを考えられないかなということなんです。子どもの教育のためだったらということ、大昔からあるんですけれども、学校を替わるだけでなく、転居までして子どもの教育ということをやっているとか、それは今に始まったことではないですし、何十年も前から加美町にかかわらず、日本の子どもを持つ親はそういった現象をやってきたはずだと思うんです。ですから、あえて加美町は何かと言ったときに、その英語、日本語をもっとしゃべる、すばらしい日本語が話せる人たちだけがいる加美町もすばらしいでしょうけれども、バイリンガルであったり、トライリンガルであったり、そういったものをつくっていくようなそういうことをやろうというような考え方をしている人もこの町にはいらっしゃるようですから、そこら辺のところをそれを応援しながら定住をして住んでもらって、なおかつ地元の学校を出て行ってということになると、今度は生活の環境整備をしなければいけない。ただ学校だけあって教育だけというわけではなく日常生活しなければならないので、インフラの整備等も当然必要になってきます。飲食店も必要であれば、遊ぶ遊技場も必要である。それこそ運動場も必要だと。そういうことが複合的にその地域のインフラ整備とか、要するにハード部門の、そしてソフト部門の充実にもつなげていく考え方の一助にならないかという話だったんです。その点に関して、町長、最後です。あと質問しません。お願いします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 日本語だけ話せばいいということではなくて、日本語がまずは大事ということだと思っておりますし、伊藤議員が今も評議員していらっしゃるかどうかはわかりま

せんが、小鳩幼稚園さんで新たな英語教育に今取り組んでいて、その授業のネット配信もしております、私も見させていただいておりますけれども、そういった取組が広がっていく。幼児教育の中で広がっていくということは、大変私は結構なことだろうと思っておりますし、応援していきたいと思っております。

また、やはりこれからの時代、少なくとも英語ぐらいは話せるということが私は大事だと思っているんですね。そういった中で、幼児教育から英語をするということももちろん大事な点もございますが、あとはこの動機づけだと思います。どうしても英語を学ばなければならないというニーズですね。そういったものがあれば、おのずとこれは英語を学ぶわけですよ。ですから、そういった場面ですね。英語を使わなきゃならない場面をどう作り出していくかということ考えたときに、やはりその国際交流というものは非常に重要だと思っております。町内にもたくさん外国の方々がいらっしゃいますから、やはりそういった方々との交流、あるいは海外との交流、これはお金もかかることでありますけれども、そういう場を、機会をいかにつくっていくかということは、今後の課題であろうと思っておりますので、ぜひ基本的な母国語をしっかりと身につけるといふことに加えて、英語等の外国語も身につけていく。そういった体制、教育環境を整えていければなと思っております。そのことが移住・定住にもつながっていく可能性は十分にあるんだろうと思っております。以上です。（「終わります」の声あり）

○議長（工藤清悦君） 以上をもちまして、12番伊藤 淳君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。午後2時5分までといたします。

午後1時53分 休憩

---

午後2時05分 再開

○議長（工藤清悦君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、通告4番、8番伊藤由子さんの一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔8番 伊藤由子君 登壇〕

○8番（伊藤由子君） では、通告に従いまして、一般質問いたします。

新型コロナウイルス感染症対策について。

新型コロナウイルス感染症が、3月以来、全国各地で発生し流行が続いています。4月16日には7都道府県に緊急事態宣言が発令され、感染拡大を防止するための不要不急の外出、3密を避けるなどの指示が全国に及び、各自治体を通じて生活・行動の自粛の協力が要請され、現

在に至っています。

宮城県の感染者は88人で推移しています。5月14日には、首都圏などの8都道府県を除いて緊急事態宣言が開場されましたが、終息のめどは立っていません。以上の状況を踏まえて、以下の点についてお伺いします。

- 1、新型インフルエンザ等対策本部立ち上げ前後の医師会・公立病院などとの連携。
- 2、町内の企業・団体などとの連携、協力体制。
- 3、第2波を見据えた対策について、お伺いします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それでは、伊藤由子議員の新型コロナウイルス感染対策のご質問にお答えをしたいと思います。

3点ご質問ありましたので、まずは第1点目の新型インフルエンザ等の対策本部立ち上げ前後の医師会・公立加美病院などとの連携というご質問にお答えをいたします。

まず、この加美町が対策本部を立ち上げたのは2月5日でございます。その後、4月7日に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく対策本部、最初は任意の対策本部でありましたけれども、特措法に基づく対策本部に移行いたしまして、さらに現在また任意に戻っているわけではありますが、任意の本部会議、それから特措法に基づくものも含めると、これまで15回開催をいたしてきております。その中で専門的な知見が必要なケース、例えば住民健診の実施の可否などについては、医師会の先生方のご意見・アドバイスなどを頂いて判断をさせていただきました。また、4月実施の延期、再開に当たっての留意事項などについても助言を頂いたところでございます。その都度、ご相談をさせていただいているということでございます。

また、2点目といたしまして、県では、現在大崎地域にPCR検査場を設置する計画を進めているところでございます。大崎保健所を中心となりまして、加美町、大崎・遠田の医師会を交えた協議を行っておりますけれども、各医師会ともに協力を惜しまないとおっしゃっていただいておりますので、医師会と行政が連携を取りながらコロナ対策に当たっていくということが確認された会でもありました。

また、3点目といたしまして、加美病院との連携でございますが、地域の拠点医療機関として常に情報共有に努めているところであります。今回、医療衛生関係の物資が著しく調達が困難だということを知りまして、早速加美町のほうから加美病院のほう、それから加美老健施設に不足しているマスクの提供も行ったところでございます。また、臨時交付金を活用しまして、

先ほども申し上げましたけれども、人工呼吸器の購入、それから往診用車両の整備、こういったものも行うことにしております。

いずれにいたしましても、長期にわたりますので、しっかりと町民と行政、医療関係、産業経済関係、さまざまな分野の方々と連携をしながら、感染防止拡大に努めてまいりたいと思っております。

次に、町内の企業・団体などとの連携、協力体制ということであります。

この町内の企業や関係する業者の皆様方には、様々な面でご協力を頂いており、心からこの場をおかりして感謝申し上げたいと思っております。マスク及びマスク関連製品につきましては、町内の事業者10社、町外事業所1社から3万2,530枚のマスク、マスク関連用品を頂戴いたしました。それから、防護服につきましては、町内事業者1社から120枚ご寄附を頂きました。こちら、昭和培土さんから頂戴しました。非常に貴重な、なかなか防護服手に入りませんので、昭和培土さんから貴重な防護服120枚のご提供を頂きました。そのほかも広報紙等々にもあげておりますけれども、丸か建設さん、佐藤工務店さん、ナカリさん、早秀縫製さん、佐々建サービスさん、丸征土木さん、庄子運送さん、精工さん、それから互福衣料鹿島台工場さん、あと1社匿名でありますけれども、マスクを頂戴しているところでございます。また、なかなか購入のめどが立たなかった消毒液につきましては、誘致企業であります日本サンテック様が製造した除菌用エタノールを優先的に納入していただいたところでございます。さらに、町内の縫製工場には、小中学生用の布マスク5,000枚を商工会の紹介でお願いいたしまして、快く引き受けていただきまして、迅速に小中学生にマスクを配布することができました。

また、町内企業ではありませんけれども、加美町が包括協定を結んでいるモンベル、これは宮城県唯一加美町が結んでいるわけでありましてけれども、モンベルが製造しましたフェイスシールド100個、それから防護服500着、これはタイベックスという非常に優れた布でありますけれども、寝袋の服などに使うデュポン社製のタイベックスを使った貴重なこの防護服、これを500着寄贈していただくことになりました。こちらのほうは、モンベルのほうからも災害時の支援も含む包括協定結んでおりますので、何かあったらいつでも言ってくださいという申し出がありまして、医師会のほうに確認しましたら、お金出しても欲しいということでありましたのでお願いしたところ、これは寄附させていただきますということで、6月25日に寄附をしていただくことになっております。

このように、地元の事業者、それから関係している関連の深い事業者等々から、大変お力添えを賜っております。迅速かつ的確に予防対策を進めることができるのも、できておりますの

も、こういった企業様方のご協力のたまものだろうと思っておりますので、改めて感謝を申し上げたいと思っております。今後とも、新型コロナウイルスへの感染要望に注力しながら、地域内の事業者等と連携を取りながら、新しい生活様式の実践、定着、感染予防に取り組んでまいりたいと思っております。

第2波を見据えた対策でございます。

やはり一番は、私たち一人一人が、町民一人一人が日常生活の中で新たな生活様式を実践し、自らが感染をしないと。周囲の方々にも感染拡大させないというそういった心がけ、実践が必要だと思っておりますので、引き続き周知啓発に努めてまいりたいと思っております。

また、2つ目として、やはり町の備え、これが重要だと思っておりますので、町としましてもしっかりと必要な初動計器、今申し上げたシールド、防護服、こういったものを蓄えておくということなのだろうと思っております。

3つ目としましては、やはり医療体制の充実ということでありますので、大崎保健所はじめ県の各関係機関、そして公立加美病院、そして医師会の先生方、こういった方々としっかり情報を共有しながら、早め早めの対策につなげてまいりたいと思っております。

以上3点、答弁をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

○議長（工藤清悦君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 今、各町内の企業・団体からの協力体制等々について説明もありました。質問についてはたくさん同じような質問ありますので、重複しないようにしていきたいと思えます。

最初に、まず、任意とはいえ、2月5日に既にもう対策会議、対策本部を立ち上げていたということは、非常に私は加美町の対応は早かったなと思っております。職員の皆さんの働きにもすごい感心しております。それから、今、各社・各企業から、もう3万2,000枚を超えるマスクが寄贈されたり、それから防護服等々、それからフェイスシールドも寄贈されているということがありましたが、これは先ほどの私の前の伊藤議員もお話ししていましたが、今後の何かの災害の折に避難所運営にも大いに役立つものだと思います。もちろんコロナに感染していらっしゃる方も混在しているかもしれませんので、今後大いにそれはそういった想定のもとで避難所運営、避難所の形態を考えるという上では非常に大事なんじゃないかなと思っておりますので、この点についても肝に銘じて当たっていただきたいと思えます。

それから、私はこの協力体制について、何でもそうですが、町というのはこういった協力がなければ成り立っていかないんだということを、おこがましいんですが住民にも、それから子

どもたちにもぜひ伝えていっていただきたいなと思います。もちろん広報には載せていらっしゃるかもしれませんが、学校でも、こんなに町に来ている会社の方とか、好意を持って個人的にもこういう協力体制があって町は何かやっていると伝えていけるんだということを伝えたいなと私はお伺いして心から思います。どうぞそういった点もお礼という形もそうですが、伝えていただきたいなと思います。よろしくをお願いします。答弁はよろしいです。

それから、2つ目に、宮城県では3月27日の時点で新型コロナウイルス感染症対策アドバイザーチーム会議が開かれています。そこでいろいろな県の指示があつたりしているかと思うんですが、この時点でフェーズ2の段階であるとの認識で計画を立てています。移行期であるフェーズ2という、今までは感染者は全て指定医療機関に入院させていたけれども、将来的にはそれはちょっと無理なので、宿泊施設とかどこか自宅とかというところも考えた上で対応していきたいという計画になっています。大崎管内のお話が先ほどありましたが、これからそのフェーズ2の段階であるということ認識した上で、軽症者、無症状も含めて軽症者、陽性者については、大崎管内ではどういう収容先を考えているのか、そのことについてお伺いしたいと思います。

また、中等度の感染者については、3月27日時点では49床を確保していると県が言っているんですが、49床ってたったこれだけと思ったんですけども、その数は今どうなっているのか、増えているのかどうか、それから大崎管内ではどういったところを想定しているのか、ぜひお聞かせください。

○議長（工藤清悦君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長でございます。

今、幾つか質問がありました。ちょっと順番不同になるかもしれませんが、まず、感染者の収容施設として病院ということで、その場合、まず感染症指定医療機関がございます。県内では7つの病院が指定されています。圏域ごとに指定されております。それで、この地域で言うと大崎市民病院ということになります。この7つの医療機関で29床ございます。当初29床でスタートしているわけですが、今議員おっしゃられたとおり、3月、4月、どんどん感染者が増えてきたということで、県のほうでその病院だけではパンクしてしまうということで、協力病院を要請していると。これ以外の病院ですね。協力病院がその後どんどんその病床数プラスされていきまして、最終的には5月末で89床になっております。ですから、その時点、時点でどんどん増えてきているので数は変わってきているんですけども、最終的に89床までいったと。ピークだったのが4月22日ということで、46床まで埋まっております。ただ、ここ1か月間もう既に感染者が出ていないという状況ですので、県のほうでは6月1日、2日でした



かね。協力病院についてはもう大丈夫ですということで、またもとの29床に戻っていると。当初の7病院ですね。ですので、その感染者の受け入れ医療機関としてもそういったところで、先ほど大崎市民病院がその指定病院になっているということで、大崎市民病院では6床ということになっております。今後、基本的にこの29床なんですけれども、今後再度また感染が拡大という場面になれば、さらにまた要請ということになるだろうということでございます。

あと、軽症者あるいは無症状者ということで、こちら報道等でありましたけれども、県のほうでは作並のほうの温泉施設、宿泊施設、こちらのほう200部屋ですか、準備して、そちらのほうに収容していたと。ただ、こちらもう収容している人がなくなったということで契約が切れまして、7月からは別な宿泊施設で100床分を確保していくというような今、県のほうの方針となっているようでございます。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 軽症者の場合の宿泊施設は200床を用意しているという、かつてのホテルだったかと思うんですけども、それは大崎管内の人も軽症者はそちらに行くということですね。確認です。

○議長（工藤清悦君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長でございます。

ちょっと先ほど漏れた部分はあったんですけども、指定医療機関というのは7つの病院、公表されていますけれども、その協力病院については公表されておりません。町のほうにもどこがその協力病院になっているかというのはわからないということで、公表されていないので、この大崎市管内にこの協力病院があるのかも町のほうではわからないということになっています。この軽症者の作並の施設、そちらはホテル名まで報道等は出ていましたけれども、今度の100部屋ですか、そちらはまだどこになるかというのは今決まっていないと。ですから、その大崎の管内の近くなるのか、そういったことも含めて全く今のところわからないというような状況でございます。

○議長（工藤清悦君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 先ほど加美病院のほうに人工呼吸器ですか、1台設置してあるというお話がありましたが、そこはどういった人たちを収容する想定でいるのでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長でございます。

この人工呼吸器について、加美病院のほうにどういった場面で使うことを想定しているんで

しょうということをちょっと問い合わせしております。当初からコロナ感染の疑いのある人が病院に来るということではありませんので、あくまでその一般の診療で来た方が容態が急変したりとか、あるいは救急で来たりとか、そういった場合にそういった人工呼吸器を使うケースも出てくるのではないかとということで、それに備えて整備しておくというようなことでございました。

○議長（工藤清悦君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 3月27日の時点で、PCR検査を実施の予定であるというお話がありました。先ほど町長も大崎・遠田の医師会等でも前向きな感じで医師会等々がそれに対応しているという予定であるというお話がありましたが、それに関連してですけれども、加美町の介護施設が閉鎖されないで非常に助かったという声をいっぱい聞きます。仮に介護施設が閉鎖してしまったら、どんなに大変だったかと。高齢者を抱えてステイホームと言ってうちにはいたものの、とてもやっていけなかったと思う。それは非常に助かったというお話を聞いています。そのことをぜひお伝えしたいと思いますが、そのPCR検査についてですけれども、5月27日の臨時議会以降、PCR検査がどのような形態で実施しようとしているのか、ちょっと進捗状況をお知らせ願いたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長でございます。

この大崎地域でPCR検査場という話が5月の連休前に各大崎管内の市町、あと医師会の皆さん集まってお話が出たことでございます。そのときはまだ感染が拡大していて今後もするというようなことで、保健所のほうではできるだけ早く、できれば5月中に設置したいということとで最初の会合を持った時点ではそういった意向でございました。ただ、その場で運営、医師会の方々も協力はもちろんしますよということですが、ただ、細々としたいろいろな課題ですね。診療体制をどうするかとか、輪番制にするのかとか、いろいろなことがありまして、そういったことについては、では連休明けにまた会合を持って詰めていきたいと思いますという話にはなったんですけれども、連休明けに緊急事態宣言が一部解除という状況にもなっておりまして、その後どうなったんですかということで、町のほうから保健所のほうに問い合わせしたんですけれども、一旦落ち着いているということもありまして、今後第2波に備えてその体制を整えていくということで今検討しているところなんですということでしたので、5月中ということではもちろんなくなりまして、今後再度また医師会の先生方が集まって、いつ、また、どこに設置するかとそういったことも含めて検討していくということになると思います。以上でござ

います。

○議長（工藤清悦君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） PCR検査について、まだ具体的に進んでいないような状況ですけれども、ぜひ準備として、心構えとしてといいますか、お願いしたいと思うんですけれども、検査の対象者、それについて加美町としての方針というか、考えておいていただきたいと思うんですが、先ほど言いましたように老健施設、介護施設等の職員にはぜひ受けていただいて、閉鎖しなくても済むような体制を取っていただくためにも、介護施設の職員にはぜひ受けてもらうように町の方針として取り上げてほしいと思いますし、一番それこそケアが行き届きにくい外国人の方にもその範囲を広げていただければと思います。もちろん医療関係者とか、学校関係者、職員、幼稚園・こども園等の職員とかはもちろんなんですが、せめて介護施設の職員には優先的にしていただくように準備しておいて、計画しておいていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長でございます。

PCR検査については、初期の頃は1点、37度5分以上が4日続くとか、いろいろな症状がある方に限って、なおかつ帰国者・接触者センター等に問い合わせをしてというようないろいろな制約といいますか、流れがありました。ただ、その辺は大分今は37度5分が4日間続かなくても受けられるようになっているようですけれども、ただ、基本的に症状がある方、そういった方が医療機関等ですね。あるいは、今言った相談窓口、そういったところに相談して、受けたほうがいいと、受けなさいというようなことがある方が受けるということになっていますので、ちょっと私が受けたいと言っている、なかなか今の時点ではまだそういう受けられる状況ではないということですので、ただ、この辺も今後、その処理能力等にも関係してくると思うんですけれども、県のほうでその辺は今後考えていくんだろうと思います。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） ぜひお願いしたいと思います。第2次補正予算審議中です。あさってには成立するという見通しもありますので、多分うまくいくと思いますので、その辺は考えておいていただけたらと思います。

では、2つ目の質問に移ります。

教育現場における新型コロナウイルス感染症対応について。

5月14日の緊急事態宣言解除を受けて、自治体ごとに学校が再開されています。加美町の状況についてお伺いします。

夏季休業までの学校・園の体制。登校日とか、行事の開催についてです。

2つ目が、夏季期間の感染予防について。

3つ目が、最終学年、6年生及び中学校3年生の学習チャンスや経験・体験の補充対策について。

4点目が、国から緊急経済対策として提示されている教育関連支援メニューについての町の対応をお伺いします。

○議長（工藤清悦君） 教育長。

〔教育長 早坂家一君 登壇〕

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。

それでは、ただいま4点についてご質問いただきました。それでは、簡潔にお答えしたいと思います。

まず、第1点目の夏季休業までの学校・園の体制についてということでございますが、小中学校におきましては、4月15日から行った新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休業により、24日間の授業日数が失われました。そこで、学びの保障、つまりその学年の学習内容をしっかりと学び、身につけさせるために、児童生徒、家庭、教職員と学校感染症対策を徹底し、5月25日から教育活動を再開しております。さらに、学びの保障のため、長期休業日を短縮し、授業日数を確保することとしております。夏季休業日は8月8日から8月20日まで、冬季休業日は12月25日から翌年1月6日までと短縮しまして、14日間の授業日数を確保しております。行事につきましては、避難訓練は実施するよう指示しておりますが、それ以外の行事につきましては、感染拡大を防ぐために2学期への延期、あるいは実施時期を含め学校で検討しているところであります。

幼稚園・こども園4園につきましては、5月18日から通常保育を行っております。長期休業日の短縮については、行わない方針であります。また、行事につきましては、小中学校と同様に避難訓練は実施いたしますが、7月に予定しておりました夏祭りや、それからお泊まり会などについては、今検討しているところでございます。

続いて、夏季期間の感染予防についてでございます。

先ほども述べましたとおり、教育活動再開に当たって、児童生徒、家庭、教職員に対して、感染源や感染経路を断つことを目的に、毎朝の検温と健康観察、マスクの着用、手洗い、十分

な睡眠と食事による免疫力の向上を図るなどを徹底するよう指示しているところであります。また、集団感染のリスクへの対応として、換気の徹底、身体的距離の確保、密接による飛沫感染防止のためのマスクの着用や、子どもたちが触るところの消毒の徹底を図るようにしております。気温が高くなるこれからにつきまして、マスクをしたままでの活動による熱中症の危険性について、児童生徒にもしっかりと理解させ、小まめな水分補給の指示を具体的に行うように話をしております。また、冷房を利用して授業を行う際には、授業の始めと終わりに必ず換気を行うよう徹底してまいります。

続いて、最終学年、小学校6年生と中学校3年生の学習チャンスや経験・体験の補充対策ということでございますが、本町としましては、学びの保障については、特に最終学年だけではなく、どの学年においてもその学年の学習内容をしっかりと学び、身につけさせるための時間を確保するように、長期休業の短縮とともに学校行事の見直しと削減を行うように指示をしているところであります。その際に、行事を通して得られる経験や体験が欠くことのできない学びであるということもつけ加えて話をしております。また、放課後にわからないことを学ぶ機会が持てるように学校で取り組むよう指示しておりますし、小中学生を対象に、土曜日に自主学習を進めることのできるような場を提供できないかどうか、今検討しているところであります。

続いて、国からの緊急経済対策として提示されている教育関連支援メニューについてでございますが、国の令和2年度補正予算で提示されている教育関連支援スキームとしては、大きく分けて学校再開に向けた支援、それから学校休業時における子どもたちの学びの保障に分かれております。学校再開に向けた支援につきましては、感染症対策のためのマスク等購入支援事業、これを活用しまして、町内のこども園・幼稚園・保育所、小中学校の園児・児童生徒に対しまして布製マスクを5月に配付しております。また、今月初めには非接触型体温計を学校と園に配付しており、現在、手指消毒用アルコールとサージカルマスクを手配中であります。

学びの保障につきましては、令和5年度に達成するとされていた児童生徒1人1台端末の整備を前倒しで支援するとされました。また、Wi-Fi環境を整えられない家庭におきましては、インターネットを活用した家庭学習を可能とするため、児童生徒に貸し出すモバイルルーター等の可搬型通信機器を整備する事業も新設されています。社会全体が長期間にわたり新型コロナウイルス感染症とともに生きていかなければならない状況であることを踏まえまして、感染症対策と子どもたちの健やかな学びの保障を両立すべく、必要な物的支援等に加え、GIGAスクール構想の実現に向けてICT環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（工藤清悦君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 最初に、夏季休業までの行事の開催等についての説明がありましたが、行事中止の基準というのはどういったところにあるのか、確認をしたいと思います。例えば、修学旅行とか合宿とかはどうなのかということが1点と、それから先ほど24日間の授業日数が確保できなかったという説明がありましたが、その際のその主に3月分の給食ができなかったわけですけれども、その給食費の返還については、町としてはどのような対応をしているのか、ほかの市町村に聞くとなかなか難しくてここがうまくいかなかったという声も聞いていますので、加美町としては3月の給食費、例を挙げるとすれば、そういったものについてはどうなのか、2点お伺いします。

○議長（工藤清悦君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。

行事の削減、延期の基準ですけれども、まずは一番は、感染予防の観点から安全性ですね。今、それができるのかできないのか。それは中止をするか、延期をするかということになります。中止・延期の区別につきましては、やはりその学校行事の教育的な意義、それからその行事の子どもたちにとっての必要性、それによってただ安易に中止ということではなくて、延期をするとか、あるいは実施の仕方を工夫して縮小するとか、その辺はやはり慎重に検討するようにお話ししております。

なお、3つの中学校の修学旅行につきましては、時期を移動して実施する方向で今はおります。

○議長（工藤清悦君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

3月分の給食費に関しましては、全額保護者に返した学校と、それから小学校6年生と中学校3年生は返金はしておりますけれども、その以外の学年については令和2年度と相殺をするということの取扱いをしている学校もございました。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） その給食費を返還できた理由は何なのかなと考えてみますと、加美町は自校給食だということの予算が大きいんじゃないかなと思います。センター方式だったらなかなか難しく、そこがうまくいっていないという話を聞きます。自校給食のおかげで1日幾らということがきちんと計算ができるというこのよさが今回は証明されたかなと思います。とても

よかったなと思っています。

なお、修学旅行等々、合宿も延期になる見通しということをお伺いしました。重ねてですが、通常の授業における授業で制約のあるものは何なんでしょうか。例えば、体育、部活動、職場体験等々についてはどうお考えなんでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。

通常の授業でいろいろ難しい部分といいますと、やはりまず通常、教室で行う授業につきましては、やはり3密に触れるもの、例えば理科での実験とか、あるいは家庭科の調理とか、それからあと音楽で狭い部屋で大きな声を出すとか、そういう場合はなかなか厳しいかなと。それからあと、校外につきましては、例えば新聞でも報道されましたけれども、農業体験学習やしているところもあります。それはきちんと感染予防して、それが可能かどうか、十分、もし講師の方もいらっしゃるとすれば、相談した上で、やはり先ほどお話しした、必要なことはやれる方向で考えるような形で進めてきております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 先日の新聞に、宮崎小学校が田植えをしている体験がニュースとして載っていました。そういうふうに体制を整えて安全面を考えた上で実施できることはたくさんあるんじゃないかなと思います。一番子どもたちが体を動かしたいと思っている体育とかについても、そういった工夫が必要だと思いますし、現場の創意工夫で何とかなることもあるので、指示とか伝達とかはあるかもしれませんが、やはり現場の創意工夫をしながら、なるべく実施できる方向で考えていただければいいなと思います。

それから、確認ですが、明日の質問でもやったださる方がいそうですね、例えばコロナ感染のレベルがレベル1から3まであるんですが、レベル1、加美町はレベル1地域になっていますけれども、そこでの学校の39人学級があるかと思うんですが、そこでの感染予防の観点というか、39人学級はどのように工夫して子どもたちの感染予防に配慮しているのか、ちょっと実情を話していただければと思います。

○議長（工藤清悦君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 議員おっしゃるとおり、39人の学級は2クラスあります。それで、文科省のほうでも、レベル1の、例えば40人学級の事例を出しているんですね。今、町内のその39人学級のところでは1メートル15センチ取れています。あるスペースをぎりぎりまで離してやっているとい

う状況であります。ただ、それで間隔は取れますけれども、あとさらに天気の良い日は窓を開けて授業をしたりとか、窓を閉め切ってやる場合には授業の始めと終わりに換気をするとか、あとそれから子どもたちは必ずマスクをします。あと、通常の学校生活の中でも外で遊んだ後は必ず手洗いをするとか、やはりそれは徹底しております。加美町は4月25日から再開しているわけですが、特に最初の1週間は、その感染予防を意識しながら学校生活を送る週間ということで、養護教諭を中心にしっかりと指導を行ってスタートしております。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） この機会に35人以下学級の実現ができるといいなど。少人数学級の実現はこのコロナ感染症対策で進むことを大いに期待しています。

それから、次の質問ですが、今、先ほども話しましたが、2次補正予算の話になっています。小学校6年、中学校3年の主にそれを取り上げて5月26日に新聞に載ってしまっていて、小学校6年、中3の学習支援として、2次補正予算では教員の加配をしていきたいと出ていました。指導員とか、例えば授業準備や保護者への連絡などを補助するスクールサポートスタッフとか、それから授業を指導支援とか、授業の支援をしていく人とか、もういろいろなスクールサポートスタッフ2万600人も追加配置したい、すると言っています。

そういったことがあって期待できそうなんです、あさって成立するとできそうなんです、それにつけても学校再開について一番重要なのは、もちろん学力、手厚い学力の保障ということ、これを日本教育学会の乾さんという人がこの間提言を公表しています。教育学会から、一番大事なのは手厚い学力保障だと思うけれども、それには何と言っても心のケアから始めるのが大事だと。つい時数の確保ということで一生懸命になって、職員ももちろん一生懸命になって大人が頑張っている学校がやっているんですけども、子どもたちに、始まってうれしそうなお子どもたちにこの間ちょっと話しかけて聞いてみました。学校始まってよかったねと聞いたら、今日も6時間だったよ。明日もなんだよ。ずっと6時間授業なのとあって、1週間5日間ぐらい6時間授業とあって、3年生とかも1回あるんだそうですね、その6時間授業。えらい疲れるのとかって言っていました。

子どもも慣れるまでそういうことになるかと思うんですが、それにつけてもその可視化できない不安とか、低学年の疲れとか、そういった支援を要する子どもたちなんかももっとも見えにくいしわからないと思うんですが、そういった子どもたちへの対応もやはりぜひ考えてほしいなと思います。というのは、不登校児童生徒がちょっと増えていたりしていかないかなという



心配もあります。そういった意味で言えば、その今回の2次補正で教員の加配というのは、あるいは教育サポートスタッフの加配ということはすごい期待できるところなんですけど、そのところについては県にならしてしまうと、学校に本当に1人来るか来ないかになってしまうかもしれないんですけども、学校の先生方の負担軽減という意味でも、子どもたちに返っていく。その疲れがひどいとそういった子どもたちの変化にも対応できませんので、やはり職員の負担軽減は大事かと思えます。先ほど消毒とかお掃除の子どもたちもしています、職員もしていますというのですが、先生方やることいっぱいあると思うんですね。それは、その学生とかボランティアで、国が言うほど簡単じゃないかもしれませんが、1時間1,000円で雇うこともできますと書いています。国は。そういったスタッフも大いに利用して、職員が消毒したり掃除したりするまではしなくてもできる学力保障という環境づくりを考えていただけないかどうか、ちょっとお願いします。

○議長（工藤清悦君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。

午前中に1番議員からも、教職員のそのこれまで以上の業務の多さといいますか、それを何とかすべきではないかなというお話を頂きました。確かにこれまで校長と話をしてそういう話が出てきておりませんが、やはり1番議員、それから伊藤議員からお話しされたように、やはり一番配慮しなければならない部分かなとは思っております。学校でも本当に先生方総動員で、全員で取り組んでいるという状況であります。

今お話があった文科省の2次補正予算の件ですが、加配教員、それから学習指導員、スクールサポートスタッフ、これ3つあるわけですけども、全て県主体の事業であります。加配教員については、恐らく地域の感染状況に応じてということなので、宮城県ではどうかなと。ただ、今県教委の動きとして、スクールサポートスタッフについては意向調査が来ています。それで、町内の11校のあるうち5校で希望しています。そういう実態がありますので、町としてもやはり使えるものはどんどん使って、先生方にやはりゆとりを持って、気持ちにゆとりを持ってやはり子どもたちときちんと向き合って、子どもたちの表情を見ながら、学力だけじゃなくて、やはり心身面の状況もきちんと把握しながら、やはりバランスの取れた子どもたちを育てていけるように考えていきたいなと思えます。

○議長（工藤清悦君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） ぜひ、1校1人あたりぐらいはいくんじゃないかという計画もありますので、今希望して、要請しているというお話もありました。それが実行できるようにぜひお願

いしたいと思います。

やはりみんなが周りが忙しく動き回って負担が多いと、やはり優しくなれないですね。人間はね。忙し過ぎたり、大変な思いを抱えていると、人は優しくなれません。ですから、ぜひそういった余裕を持てるように、周りのなるべく負担が軽減できるような体制を教育長、学校と町と一緒に考えてなるべく、結果的に子どもにそういったゆとりが反映されるわけですから、ぜひお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。お願いします。（「じゃ、私から」の声あり）

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 一言です。

○議長（工藤清悦君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。

学校が再開して、先生方も子どもたちも本当に笑顔で登校していると。先生方は通常よりも朝早く出勤しています。それは、子どもたちの検温だったり、健康チェックをしっかりとやって、今日一日頑張れるか。無理だったら帰りなさいと。やはり一番大事な部分なんですよね。それで校長に話をするのは、単に勤務の割り振りだけで済む問題ではないんですけれども、やはりそういう先生方の思いにぜひ配慮をお願いしたいと。それを受けて、やはり委員会でも何ができるか、できることを考えていかなきゃならないのかなとは思っております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 教育長が答弁したとおり、本当に先生方、現場で大変頑張っているなどいうことを私も各学校を見て様子を見て、また、お話を聞いて感じております。

子どもたちのウイルス感染防止策に今後ともしっかりと対応していただくと同時に、先ほど教育長も答弁したように、この使える事業は県の事業でありますけれども、これは使っていくという形で先生方の軽減が図ればなと思っています。ただ、この加配については、なかなか希望する方が今非常に少なく、確保が本当に大変だと思っております。

なお、35人学級につきましては、先般の市町村長会議のときに、私のほうから知事のほうに30人から35人、今ですと1年生だけが35人ですから、やはり1・2年生を30人、それから3年生から35人という形にして、密をできるだけやはり避けていくということ、時期でありますから、思い切って国・県ともそういった対策を打つべきじゃないかと思っておりますし、今度の町村会からの政府要望にもそのことを挙げさせていただいております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 以上をもちまして、8番伊藤由子さんの一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。3時15分までといたします。

午後2時59分 休憩

---

午後3時15分 再開

○議長（工藤清悦君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、通告5番、9番三浦英典君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔9番 三浦英典君 登壇〕

○9番（三浦英典君） 皆さんがタイムリーな題材としてコロナウイルスに質問が集中しておりますが、私は本来加美町の大きな問題の2つの点について質問させていただきたいと思います。

1つ目の放射性汚染牧草の処理について、お願いします。

町長は、8年半前になりましたでしょうか。私がこの議会で、町の中に散在している農家の庭先そこちちにあります汚染牧草は大変危険ですので集めていただきたいというお願いをして、町長がそれを受けて、わかりました。集めましょうということで、議会で田代にどうですかといった議会を通したお話がありました。そして、ほんわかんにおいて、明日、田代に集めたいんですけれども、ぜひ宮崎地区の皆さん、ご理解いただきたい。そして、集めるのは宮崎地区だけではなくて、小野田、中新田にも置きたいと。置くようにします。早めに集めた牧草は処理しますので、ぜひご理解をいただきたいというお話をしました。これは宮崎地区のあの皆さんとの約束だったんじゃないかと思うんですよね。あそこまでお願いをして、みんな渋々しようがないということで了解をして集めていただきました。そこからなかなか田代には厳然として汚染牧草があって、全然何事も進展していないと見られます。この辺についてもお伺いしなければいけないと思います。

そして、その状況下にあって、平成30年8月に、西部地区のコミュニティの代表者あるいは地域の組織団体から、早期処理をお願いしたいということの要望書が上がりました。これに対して町が回答をしています。議会のほうにもそしてその回答書は頂いております。しかし、実際そのときの回答書にはどう回答したのか。これも改めてお話をさせていただきたいと思っております。

そして、町長はこれまでの中で、何とかその汚染牧草を処理、減容化したいという思いで試験すき込みもし、数字が少ないのでぜひ葉葉裏の牧草地、町有地にすき込みをしたいと、鹿原のこの間の皆さんにも説明会をしてきた。しかし、反対にあってなかなか実施できないという

状況です。しかし、考えてみますと、一旦土に低レベルとはいえすき込みをすれば、二度と取り出せない。これは誰でもわかることですね。目に見えないものです。この方式が果たして正しい選択なのか。私は形を変えた最終処分じゃないかと思うんですよね。この選択は、決して私は正しくないと思っております。

この3つについて、町長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それでは、放射性汚染牧草の処理について、3点ご質問ありましたのでお答えをいたします。

まず、第1点目、放射性汚染牧草をこの田代放牧場跡地に一時保管する際の宮崎の皆さんとの約束が守られていないのではないかということに対する回答でございます。

あのとき、2つお約束をしました。1つは、町が責任を持って安全に保管をしますということ、それからもう1つは、どうしても1か所での集約にご理解いただけなかったので、小野田、中新田にも分散保管しますというお約束でありました。1点目のお約束については、全力でこれは守らせていただいております。2つ目については、お守りすることができずに、私も大変残念に申し訳なく思っております。

まず、この問題について整理をしてみたいと思っておりますが、なかなかこの処理について先が見えない中で、畜産農家の方々がこの個人での牧草の保管・管理には限界があると。何とか町で保管してほしいと。この来年の、来春の草の保管する場所も確保できない状況であるという訴えがありましたので、町としましては、早速担当課長等で構成する検討会で10月に検討いたしまして、そして5つの候補地から1つの候補地に絞り、そこに集約をし、保管しようということにしたわけでございます。1か所にしたといいますのは、やはり一番この1か所のほうが、町が責任を持ってきちんと保管ができるという、分散するよりもそのほうが確実に町が責任持って管理・保管できるだろうということから、関係課長等々と話し合いをして、5か所の中から田代放牧場跡地に保管をするということを決めたわけでありまして。

ただ、町としましては、やはり地域の方々に対する説明、十分な理解が必要であると、町としての準備も必要であるということから、平成25年、翌年の4月からの実施、雪解けを待っての実施ということを考えており、平成24年の10月22日の全員協議会においてご説明をさせていただきました。その際、三浦英典議員等から、畜産農家は大変困っていると、何とか年内に、雪が降る前にこの前倒しで搬入できないかという強い要望が出されましたので、それを踏まえ

て再検討を行い、その結果、平成24年の11月中旬に事業を実施したいと、雪が降る前に実施をしたいということで、11月6日にやくらい文化センターで住民説明会を開催しました。

町としてはあまり期間がありませんでしたので、1か所の説明会で皆さん方にご説明をし、お集まりいただいでご了解いただいで実施したいということで、11月6日にやくらい文化センターのほうで説明会をさせていただきました。このとき、大学の先生もたしか来ていただいたんですね。専門家の知見というものも住民の皆さん方にお伝えをさせていただいたところがございますし、フレコンバッグなどもお示しをして、その安全性についてもお伝えをさせていただいたところがございます。やくらい文化センターでの説明会では、それほど強い大きな反対がなかったように記憶をしております。

それを受けて、11月のこれは7日、翌日ですね。翌日、臨時会を開催いたしまして、牧草の一時保管事業に要する経費を補正予算案を提出させていただきました、全会一致で可決をしたところがございます。その際、議員から、宮崎地区での住民説明会もぜひすべきであるというご意見が出され、大変厳しい日程ではありまして、搬入予定の前日に開催することになってしまいました。急遽、区長さん方にお伺いをしたり、それから町の広報車で周知などをし、11月の9日、宮崎の福祉センターで開催をいたしました。そのときに、反対の意見が大分ございました。で、先ほど申しましたように、その場で2つのお約束をさせていただいたということがあります。大変私も心苦しかったわけでありまして、急遽前日の説明会、そして翌日から搬入というスケジュールになってしまいました。

お約束をさせていただきましたので、そのお約束を守るために、再度、今度は雪解け前ということで、中新田・小野田地区の保管場所についての検討会を開催いたしまして、ここには議員、三浦議員もこのメンバーの一人だったと思いますけれども、あとは区長さん方とか、農協の方とか、いろいろな25人だったと思いますけれども、方々で構成する検討会を開催しまして、そして候補地の現地も見ていただいた上で、中新田については青木原、小野田については上台、鹿原地区ですね、に保管ということで決定をし、そして説明会の開催も計画をしたところがございます。残念ながら、小野田地区に関しましては、鹿原地区の区長会の皆様方から連名での反対という要望書といえますか、嘆願書といえますか、そういったものが出されて、説明会を開くことができませんでした。中新田地区につきましては、7月のこれは12日に青木原、それから滝の沢で説明会を開催いたしまして、このときには反対意見は全くありませんでした。しかし、その後、7月18日に広原地区で範囲を広げて説明会を開催したところ、一部の方から大変強い反対意見が出ました。大変強硬な反対意見でございまして、なかなか町がそれ

以上事業を進めることができなくなりました。

そして、その後、やはり何とかこの問題は解決をしなければならないということで、町としまして3地区で400ベクレル以下の牧草の利用自粛牧草ですね。これのすき込み実証試験をいたしまして、3地区ともほとんど影響がないと。水、土壌、空間線量、ほとんど出ていないという結果になりましたものですから、また、他の事例でも同じような結果が出ておりますので、これは安全にすき込みができるという判断でもって、すき込みを行うことにしたわけでございます。このことについても、皆様方にもたびたびご説明をし、予算もお認めいただいております。このことについても、皆様方にもたびたびご説明をし、予算もお認めいただいております。しかしながら、予定しておりました鹿原地区での説明会、これも第1回目はほとんど反対らしい反対の意見はございませんでしたが、集まった人数もそう多くはなかったわけですが、2回目に開催したときにはやはり反対、ご心配のご意見が多々あったと私も報告を受けているところでございます。

こういったことから、現在、すき込み、その後、専門家、様々な分野の専門家に来ていただいて、再度鹿原地区で説明会を開催することとしておりました。専門家も大体目星を立てておりましたけれども、コロナウイルスの関係で説明会が開催できずに今日に至っているということでございますので、ご了解いただきたいと思っております。

町としましては、まずはやはり町有地ですね。町有地にきちっとすき込みをし、しっかりと管理をした上で、皆さん方にご安心をしていただいた上で、民地等々にもすき込みができればよろしいのではないかと考えておりますので、このコロナ感染の状況を見ながら再度説明会を開き、ご了解いただいた上ですき込みを進めてまいりたいと思っております。

次に、3点目の、2点目ですね。2点目の西部地区のコミュニティ推進協議会からの要望書についてでございます。

早期に処理してほしいというご要望でございました。平成30年8月に、これは宮崎西部地区コミュニティ推進協議会ほか7団体からの要望でありました。旧田代放牧場に搬入した汚染牧草の撤去と町内の畜産農家が保管している汚染牧草の処分について、一日も早い処理を要望するという内容でございました。回答をしております。町としても早期に処理を臨んでいくと。できるところから進めてまいりたいという回答をしておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

私といたしましても、一日も早く撤去あるいは処理、処分をしたいと思っておりますけれども、今まで申し上げたような経緯でなかなかこの問題の解決が進んでいないということについて、ご理解いただきたいと思っております。

それから、3点目について、すき込みは適切ではないのではないかと、それからすき込みは最終処分ではないのかというご意見でありました。

まず、この最終処分という言葉でございますが、これは私ども気をつけて使わなくちゃならないんだらうと思っております。このあくまでも最終処分といいますのは、特措法においては8,000ベクレルを超えるこれ廃棄物、環境大臣が指定した物、この廃棄物とされているわけがあります。この指定廃棄物につきましては、排出された都道府県内で処理することとされ、長期間にわたる安全確保のため、特措法による基準によって管理型の処分場を設置すると。これがいわゆる最終処分、最終処分場、最終処分するという意味で特措法では使っておりますので、あくまでも最終処分をするということは、国が管理型の処分場を設置して、ここで処理をするということが最終処分という言葉であろうと理解をしているところであります。

一方、この8,000ベクレル以下の廃棄物についてでありますけれども、これは国では通常の廃棄物と同様に、廃棄物処理法に基づいて自治体が処理することとされております。特措法に基づいてですね。さらに宮城県では、焼却以外の処理方法として、堆肥化、すき込み、林地還元を示しておりますので、これは県の方針にすき込みを行うということは沿うものでもあります。自治体によっては堆肥化を選んだり、すき込みを選んだり、焼却、林地還元、様々な選択をしているわけでありましてけれども、なかなかの方法をもってしても、簡単には進めないというのが現状でございます。

加美町としましては、今申し上げた県の方針に基づきまして、かつ農林水産省が示している暫定許容値である400ベクレル以下の利用自粛牧草を土壤改良資材としてすき込みによる農地還元の方法により還元を図ることとしております。あくまでも農水省の理解は土壤改良資材、8,000ベクレル以下については農地にすき込みについては土壤改良資材という解釈をしておりますので、我々もそういった解釈に基づきましてすき込みにより農地還元をし、減容化を図ることとしております。

もちろん、放射性物質がなくなるわけではございません。議員のご指摘のとおりでございます。しかしながら、加美町の実証試験、それからその他の様々な地域での実証試験によりまして、400ベクレル以下のすき込みが影響がほとんどないということがわかっておりますので、すき込みという方法、これは減容化をするための一つの方法であると思っておりますので、町としてはそういった方法を選択させていただいているところであります。

なお、この先におきましても、基本的に400ベクレル以下はすき込みをするという申し合わせをしておりますので、既に大崎、それから色麻ではすき込みを実施したところでございます。

恐らく今年度も2市町、あるいはほかのところでも実施をすることになるんだろうとっておりますので、町としてもしっかりと説明会をし、地域住民の理解を得ながら、まずは町有地にすき込みをし、そこで再度安全性を確認した上で、民有地等も含めた形でのすき込みにより減容化を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 三浦英典君。

○9番（三浦英典君） 今、町長が説明した経過については、私もこの間のように覚えております。いろいろな会議、誰が出席してどんな話をしたか、反対をしたか。非常に鮮明に覚えております。3月に猪股議員の汚染牧草の質問について、町長はこう言っていましたね。移動しないのが一番安全なんだと。私は腹が立ちましたね、この話を聞いて。西部コミュニティの代表者はこれを聞いて、おらほを町長ばかにしてるんかとか言いました。時は遅くなっても謝罪すべきだと思います、私は。現実には動かさないのが安全だからといって、宮崎地区に置いてくださいとお願いをした口が、どうしてそんなことを言えますか。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 移動しないのが一番だというのは、どういう脈絡の中で私発言したのか、記憶にありません。こういった質問をなさる場合には、事前に通告してください。私、しっかりと議事録を読んだ上で、そのどういった脈絡で説明、お話をしたのかお答えいたします。ただ、私はこの宮崎地区に大変私もお約束を守れていないことは申し訳なく思っております。しかし、あのときに宮崎地区の方々が渋々であってもご了解いただかなければ、恐らくは全体の半分が田代にありますから、その半分が農家の方々の敷地内に存在し続けていたんだろうと。そのことを思うと、それはそれでやはり安全性という点から果たしてどうなのかと。仮に半分であっても町がきっちりと管理をして保管をしているということ、それが私は安全性につながっているんじゃないかと思っております。そのことはご理解いただきたいと思っております。

○議長（工藤清悦君） 三浦英典君。

○9番（三浦英典君） 大分宮崎地区の皆さんとはその辺の感覚が違うように思いますがね。いかなる脈絡の中においても、宮崎地区に集めて、その物を動かさないほうが安全だと言われれば、宮崎の地区の皆さんは感情的になるんじゃないでしょうか。先ほども言ったように、町長が一生懸命減容化に取り組んでやっているというその思いがあるんだしたら、そんなに簡単に、あのままでいいよみたいに聞こえるわけですよ。動かさないのが一番安全ですよ、なんて言った話は。間違いなく言いましたよね。こういうのは非常にデリケートで、物の放射性、科学



的な問題もありますけれども、片方でやはり人に対するこの心情の配慮というのが非常に私は大切だと思います。

私も含めて農家というのは、今まで農地、土というものをうんと大事にしてきました。堆肥を入れたり、改良材を入れたり、それこそ、あるいは安全な食べ物を作るために無農薬で薬を使わずにやろうとか、いろいろな農家工夫しているんですよ。そこに一度酪農家が汚染された牧草で難儀をした被災に、それに対してまた汚染された物を数字が少ないからといって農地にすき込みをすべきだというその選択は、果たしてありでしょうか。

先ほど言ったように、農水省は改良材という表現をしていると言った。ばかなことを言わないでくださいよ。農水省がいかにか言おうともね。汚染された物を改良材と言う、誰もそんな解釈できないでしょう。私たち今、大豆作っていて、放射能を吸収しないように大豆が、塩化カリを散布して、少なくとも放射能の吸収を低減させるように塩化カリを振っているわけですよ。じゃ、改良材だったら、汚染牧草振ったらいいんですか。この辺は農水省がこういうふうに表示したから町長も言ったんでしょうけれども、非常にそれこそばかな表現だと思いますよ。使うべきじゃないと思います。

そして、二度とやはり入れた放射性物質というか、取り出せないわけですよ。土にもう吸収されて。ピンセットであろうが、何であろうが、目に見えない物を取り出せないですよ。これを私は最終処分に替わる似たようなものじゃないかと言っているわけですよ、それこそ。もう、最後の処分に近いわけでしょう。一切取り出せないんですから。そういう意味で私は最終処分に近いんじゃないかと私は言っているわけです。だから、すき込みは選択すべきじゃないと思っています。

そして、片方では町長は、データとして試験的にその牧草の種をまいて、1回目に成長したその牧草からは検出されなかったから大丈夫だと言いますよね。これは科学的データに基づいた検査をして数字が出なかったわけですよ。それを信じているわけです。片方では、焼却によってごみと一般焼却して、バグフィルターを通した空中飛散の数字というのは、国はほとんど飛散しませんと言っている。こちらの科学的データは採用しませんか。どうですか。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） このすき込みが、1番草だけじゃないんです。3番草まで検査しています。3か所で。これは大崎でもどこでも県でも様々なところでこのすき込みについては検査をしています。そして、どこも全て基準値を下回っている。そして、振り返ってみれば、3.11のときに、もうこの地域全体に放射能が降ったんです。全部土の中にはもう放射能がとどまって

いるんです。田んぼから山から。ですから、それは400ベクレルを超える物も既にその時点ですき込もうがすき込まないが、既に全域にその程度の物が、そのレベルぐらいの物がこれほもう降っているんですね。ですから、そのことをまず我々理解しなくちゃならない。冷静に。加えて、すき込みという方法によって400ベクレル以下の物については、これは1番草、2番草、3番草、そして水質検査、土壌検査、空間線量、様々な検査をした結果でも、全てがはるかに基準値を下回っている。あるいは不検出であるという。こういった状況の中で、加美町もほかの多くのところもこれすき込みという方法で処理をしてきている、あるいはしようとしているということでございます。

私は、このことについては議員の皆さん方に何度も我々も説明し、予算もつけていただいておりますので、ご了解いただいているものと思っております。ですから、まず我々ができること、それは400ベクレル以下の物をしっかりとまずは町有地にすき込みをし、そして町が責任を持って管理をし、検査もし、安全性を再度実証した上で皆さん方のご理解をいただいて、皆様方の農地にもすき込んでいただくことが、取りあえず我々のまずはできることだろうと思っておりますので、少しでもすき込みによって減容化を図っていきたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

○議長（工藤清悦君） 三浦英典君。

○9番（三浦英典君） 何か、町長の物言いを聞いていると、その辺にごみが散らばっているから、ごみ捨ててもいいんじゃないかみたいな話に聞こえますね。汚染されたんだからいいじゃないかみたいに聞こえますけれども。私はいかなる数字になろうとも、ゼロとしても、私は皆さんの心情を考えれば、農地すき込みはやめるべきだと思います。確かに議会では試験的な問題は通過をして試験もしていただきましたけれども。

今までそれで県下一円の首長が集まって、広域で処理するという焼却を認めて、みんなでやってみようという話もちゃんとまとまったわけですよ。なぜその選択肢を捨てるんですか。先ほども言ったように、焼却炉からの数字ってそんなに出るものじゃないでしょう。科学的に検証されていますよ。我々議会もそれを勧めているし、そのほうが処理は早い。町長も一度だっでこれまでに広域で焼却の話をしたことないわけですね。この間の猪股議員の質問に対して、加美町の汚染物質はしてもらえないだろうという話をしましたよね。一度もお願いもせずに、そういう話はおかしいんじゃないでしょうかね。これから何としても早期処理のために頭を下げ、議会も協力しますから、お願いしませんか。その選択肢はなくすべきじゃないと思いますよ。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まず、語弊がないように、ごみが散らかっているから散らしてもいいということは私言っておりません。私が言ったことは、当時かなりの濃度の物が降って、そして実際、カリウムなども摂取をしながら農家の皆さん方努力をして、そして農業生産を、農産物の生産をやっているわけですから。ですから、このことをしたことによって、新たに濃度が高まるという、その農作物に影響が出てくるということではないということ、そのことを皆さん方にお伝えしたかったということをお話をさせていただきましたので、ご理解いただければと思っております。

また、焼却でございますけれども、99.9%が正しいかどうかわかりません。学者によって様々なこれは意見がありますので、私もそれが間違いとも言えませんし、正しいとも言えません。国ではそういうふうには言っておりますので。ただ、焼却ですね。大崎広域、新聞報道でご承知のとおり、三本木ですね。美里とそれから涌谷が11月から実施したいという記事が載りました。まだ地域の方々の了解は得ていないようでございます。先ほど議員が地域の方々の心情に配慮しというようなお話をしましたけれども、やはりこれこそ地域の方々の心情に配慮しなければ、そしてご理解いただかなければ進められない事業だと思っております。私は詳しいことはわかりませんから、今どういう状況かわかりませんが、今のところはまだ地域の方々のご了解をいただいていないということのようでございます。

また、これが始まるとすれば、地元ですから、大崎の物が主に焼却されることになるでしょう。涌谷、それから美里については、加美町の量からすればかなり少ない量でございますので、あるいは受け入れてくれるのかもしれませんが、そのところも今の時点では私は何とも言えません。まず、私は加美町として行うべきことは、それはすき込みをきちっとやっていくということではないでしょうか。大崎がなぜ昨年からすき込みをやったかという、これは三本木の方々から、聞いておるところでございますけれども、何で全て自分たちのところに押しつけるんだと、できることはすき込みをすべきじゃないかというご意見があったとも聞いております。そういったことも受けて、すき込みを大崎では鳴子、鬼首のほうで昨年スタートしたとも聞いております。ですから、焼却する、しないにかかわらず、まず、大崎のどの自治体もすき込みを行って量を減らすというこの努力が私は一番大事なんだろうと思っております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 三浦英典君。

○9番（三浦英典君） 他の自治体の事情があつて、すき込みも認めるという地域もあるでしょう。しかし、これから加美町内で説明会をし、すき込みをお願いするといつても、果たして丁

解していただけるかどうか、私は非常に難しいんじゃないかと思っています。

町長、ことわざに君子豹変すというのがありますね。徳のある人、偉い人が自分の考えを悔い改めるといふ、これは普通あまりよくないほうに使われているのが現実だそうですね、本来の意味は、そういう偉い人、徳のある人が自分を悔い改めるといふのは非常に評価されることだと言われています。これが本当の使い方なんだそうですね。どうですか、町長。豹変しませんか。選択肢、ありますよね、ちゃんと。一つではないと思います。みんな議員さんがその方向に持っていますよ。なぜ大崎の中で一人で焼却を選択しないのか、とても不思議です。私はその選択をすべきだと思います。

では、次の質問に移ります。

次は、庁舎問題になりますが、これも合併以来の案件で非常に大きな問題だと思います。

これまでもう合併してから17年になります。合併するときに、3つの町が合併してから庁舎を造りましようと言いましたが、庁舎を造ることを約束して一緒になったんじゃないですか。そうではないんですか。違うんですか。合併してから庁舎を造るといふ話になっているんですか。まあ、その辺の順序、正確にわかっているところでご答弁をお願いしますけれども、しかし、難産だった合併の中での一つの約束事がこうして一切進まず、庁舎問題が棚上げされているということについて、私は非常に問題だと思っています。そして、皆さんもこの問題はもう捨て置けない、タイムリミットが近づいてきているんじゃないかと思っているわけですよ。

町長は実際選挙のときに、お金がないので庁舎は建てないということで選挙を戦って勝ちました。しかし、本当にお金がなかったんでしょうか。合併当時から8年を経過しての選挙だったと思います。企画財政課長、8年経過した後の財政状況はどうだったでしょうか。かなり改善もされて、合併当時から2番目、3番目だったという財政が、私は中頃まで大分改善されてきたんじゃないかと。本当に町長が選挙で言った言葉が正しい話だったのか、非常に疑問もあります。そして、その後、多少改善もされてきたからでしょうけれども、10億円で木造で小さな庁舎を建てましようといった話もしたことありましたよね。その後、耐震補強もしましたからですが、このような経過の中で、本当に町長は何を考えているんだろうと、みんな疑問に思っています。

今現在、庁舎建設基金というのはいちちゃんと確保されていますか。非常に心配ですね。片方では財政調整基金も大分減ってきていますという心配もあるんですが、この辺の財源もちょっとご説明含めてお願いしたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、新庁舎建設問題について、3点ご質問がありましたのでお答えをいたします。

私もこの当時、町長ではありませんでしたので、担当課に調べてもらいましたけれども、新庁舎建設につきましては、合併時の決定事項ということでは実はなかったようでございます。合併協定書では、新町の事務所の位置について、新町の事務所の位置は当分の間、加美郡中新田町字西田三番5番地とする。また、現在の小野田町及び宮崎町のそれぞれの役場の位置に支所を置く。なお、将来の新町、新しい町の事務所の位置については、新町において検討するとなされております。新庁舎建設については、合併後の加美町で平成17年、合併してから2年後、平成17年に新庁舎建設検討委員会が設置され、それから検討が進められてきたというのが事実でございます。

今後の経過については、以前にもお話ししましたように、今年度中に現在加美町の公共施設等総合管理計画の個別計画、個別実施計画を策定しておりますので、それと併せて方向性をお示しをしていきたいと思っております。若干このコロナ関係もありまして、計画よりは若干遅れておりますけれども、何とか皆様方に年度内中にお示しをしたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

次に、町長、お金がないので新庁舎は建設しないと町民に訴えて町長選挙当選したということでもありますけれども、私、お金がないから新庁舎を建設しないとは一度も言っておりません。見ていただくとわかりますように、私は当初から、新庁舎は西田に木造でコンパクトにと言っただけで当選しましたし、そのように皆さん方にも何度かお伝えをさせていただいたと思っておりますので、それは事実ではありませぬので、誤解のないようお願いしたいと思っております。

平成23年の所信表明、これ見ていただくとわかりますけれども、これ選挙直後の第1回目の議会での所信表明でありますけれども、ここで私が皆さん方にお伝えさせていただいたこと、町民にお伝えさせていただいたことは、「町の財政は一時の危機的な状況からは脱しつつあり、数値が改善されてきています。しかし、類似団体と比較すれば、全体の起債残高は大きく、交付税一本算定に移行していく中で、さらなる健全化に向けた努力が必要です。箱物への投資はその後の維持管理費を含めじわじわと財政を圧迫してまいります。新庁舎はできるだけ建設費を抑えるとともに、町民との協働を進め、さらなる財政の健全運営に努めてまいります」とこの所信表明でも言っておりますので、建設しないということは一言も言ったことはございません。ただし、財政状況、これを十分に勘案しなきゃならないということでございます。

もっと詳しいことを知りたければ、企画財政課長に答えてもらいますが、合併直後の平成18

年度ですね。3年後でしょうか。実質公債費比率、これ21%ありましたので、ある町とワーストワン、ツーをどちらがワーストワンか、ワーストツーかというのを、そんな位置にあったわけでございますけれども、合併後に町長さん方、それから議員の皆さん方、職員も努力をして財政の健全化に努め、私が町長に就任する前の年、平成22年度ですね。このときには15.9%ということで、所信表明にも書きましたように、類似団体からするとかなりまだ高い数値でございました。上から数えてやはりこのときはまだ何番目と、ワースト何番目という状況でありました。その後、努力を重ねて平成30年度で7.8%、ようやく県内の標準というところまで、あるいは若干改善したところまで来たということでもありますので、私が就任した時点ではまだまだ財政状況は改善はしたものの、所信表明にも書いてあったように、その後の交付税の一本算定なども勘案しますと、決して楽観視できる状況ではなかった。まだまだ厳しい状況であったということをご理解いただければと思っております。今後、やはりこの庁舎問題を考える上で、やはり財政状況ということは最も考えていかなきゃならないことだと思っております。

なお、3点目の庁舎整備基金の現在高、それから支出計画ともありますけれども、残高につきましては、令和元年度末時点で8億1,118万3,820円ということでございます。こちらのほうは当初から全く手をつけずに、将来の庁舎建設のために充てるということで基金に積んでいるところでございます。

いずれにいたしましても、今後庁舎問題を考える場合に、まずはこの少子化、この日本全体が大変な少子化に陥っておりまして、宮城県は特にこの前の新聞ですと、47都道府県でこれワーストツーですね。1.2以下だったでしょうか。加美町もご多分に漏れず大変少子化進んでおります。ですから、前にも話したように、20年たてば、場合によっては20年待たずに1万5,000人切る可能性もあります。この自然減、なかなかこれは日本全体で加美町も含め止めることができない状況にありますので、こういった人口が、努力はいたします。もちろん努力は今していますし、これからのしますが、大きなこの人口減という流れはなかなか止めようがない。まず、こういったことをしっかり考えなければならない。そうしたときに、適正な役場の規模というものがどの程度のものなのかと。先のことを考えて建設に着手しなくちゃならないと思っております。当然、職員の数もそれに合わせて削減していかなければならないわけですから。

それから、3点目として、今回のことで皆さんもよくおわかりになったと思っておりますけれども、このICTですね。リモートワーク、テレワークというものがかなり叫ばれていますけれども、かなりこの技術革新によって、これまでの役場とはまた違ったあり方になっていくと思ってお

ります。恐らくは様々な申請、許認可手続、パソコンでわざわざ役場に来なくても手続ができる。恐らくは、はんこ文化というものもこれはいずれなくなるんだろうと思います。様々な技術革新によって、役場庁舎のあり方も変わってくると思っております。そういったことなども勘案しながら、これから、取りあえずは20年先を見据えて、少なくとも20年先を見据えた形で役場の庁舎のあり方というものを考えていかなくちやならないんだろうと。当然そのときにコンパクトな庁舎というのは、これはもう当然のことだと思っております。

そんなことを勘案しながら、財政、個別の管理計画にも盛り込みながら、庁舎問題については皆さん方に町の方向性を示し、ご議論をいただいて、いい方向に持っていければなと思っております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 三浦英典君。

○9番（三浦英典君） 私の認識不足で、これまでの町長の言ってきたことと大分ずれがあるなということになるのでしょうか。皆さんがそれで納得しますかね。でも、町長が庁舎は建設しないとはいっていないということで、安心は少ししました。

では、国のほうの建設助成の交付金というものは何年までに延長されてきていますか、現段階で。

○議長（工藤清悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（武田守義君） 企画財政課長でございます。

今の議員さんのご質問でございますが、合併特例債という意味でよろしいでしょうか。はい。今現在ですと、平成15年、いわゆる合併の当初から延長、延長をかけたして、令和6年までということで今計画を立てているところでございます。合併特例債を発行する場合がございますが、起債事業の要件である新町建設計画の期間の延長が必要となるわけでございます。国では、令和10年までということで定めてございます。仮に令和6年になりまして、必要があればという意味で、必要があればさらに延長をかけて令和10年までということになります。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 三浦英典君。

○9番（三浦英典君） これからの総合計画というか、町の計画の中にも町長、この間令和7年までという数字を挙げたような気がするんですよね。これがちょっと正しいかどうかは定かじゃないんですが、何となく記憶に7年という数字が出ていたような気がするんですが、この辺を一つの今の説明のように令和6年ともおっしゃいましたけれども。（「合併特例債は10年まで」の声あり）うん、令和10年までできるんだけど、計画としては令和6年に（「今の計

画」の声あり) までに出したいということを言っているわけですね。そうすると、その辺をめぐりに庁舎は建てたいということの理解でいいんですか。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 何度も申し上げますように、私、庁舎を建てないと言ったことは一度もございません。おかげさまで議員の皆さん方にご賛同いただきましたので、現庁舎、耐震補強工事をさせていただきまして、職員もおかげさまで邁進して業務に携わっていますし、町民の皆さん方も来ていらっしゃると思いますので、今の庁舎を活用しながら、最長で令和10年まで合併特例債は使えるということでございますので、当然その前に庁舎の建設ということは着手していく必要があるんだろうと思っております。

ただ、これも前のどなたかのご質問に私お答えさせていただいておりますけれども、様々な選択肢があると思っております。本庁舎を建てるという考え方、あるいは分庁舎を建てるという考え方、様々な選択肢、いろいろな選択肢の中から、これは何が一番、先ほど申し上げたような財政のこと、それから人口減少ということですね。それから、これから進むであろうIoTのこと等々、こういったことを勘案しながら、様々な選択肢の中から何が一番いいのか。将来の町民に対しても負担をかけずに、負担を少なく済ませることが可能なのか。そんなことも勘案しながら決めていくと。皆さん方に案をお示ししていくということになるだろうと思っております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 三浦英典君。

○9番（三浦英典君） これまでに木村議員なども、財政を考えるからこそ、庁舎を一つにまとめて、いろいろな古い建物を整理していく必要があるんじゃないかという話も出ていたと思うんですね。財政を心配するから建てられるかどうかということではなくて、財政を心配するから建てなきゃならないんだというふうになるんじゃないでしょうか。町長は建てる方向に今お話ありましたから、我々はこれからぜひみんなで協議して、その辺の方向に向かってお話がみ合うなど安心したところです。ぜひ議会と相談していただいて、この辺は決めていただければと思っております。最後に、この議会対応ということでお話をいただきたいと思えます。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 議会対応と申しますと、庁舎問題に対する議会対応ということなんでしょうか。はい。これは、庁舎問題に限らず、しっかりとやはりこれは庁内でしっかりと計画を作るということ、まずこれが大事だと思っておりますので、そういった計画を作り、案を作らせていただいて、それを議員の皆様方にご説明をさせていただく。そして、皆さん方から



もご意見を賜るといふ形で政策決定をしていきたいと思っております。

また、町民の皆さん方のご理解、町民の皆さん方にも様々なご意見があることを承知しております。庁舎を造らなくてもいいのではないかというご意見もあります。また、恐らく矢越と言う方もいるでしょうし、西田と言う方もいるでしょうし、様々なご意見があるでしょうから、議員の皆さん方との十分なお議論ということにも加え、町民の皆さん方のご理解もいただいていくということの努力もしていかななくちゃならないんだらうと思っておりますので、ご理解、ご協力のほどよろしく申し上げます。（「以上で終わります」の声あり）

○議長（工藤清悦君） 以上をもちまして、9番三浦英典君の一般質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） ご異議なしといたします。

よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

本日は、これで延会といたします。

なお、明日は午前10時まで本議場にご参集願います。

大変ご苦労さまでございました。

午後4時13分 延会

---

上記会議の経過は、事務局長内海 茂が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年6月10日

加美町議会議長 工藤清悦

署名議員 三浦英典

署名議員 沼田雄哉